

那覇市公報

第 1 6 1 0 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則◇

- 那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則の一部を改正する規則（区画整理課）…………… 1135

◇告 示◇

- 随意契約の公表について（特定検診課）…………… 1138
- 随意契約の公表について（特定検診課）…………… 1139
- 那覇広域都市計画市場の変更について（都市計画課）…………… 1140
- 市道路線の区域変更及び供用開始に関する告示（道路管理課）…………… 1141
- 町の区域の設定について（市街地整備課）…………… 1145
- 住居表示の実施について（市街地整備課）…………… 1148
- 平成 25 年度上半期那覇市の財政（財政課）…………… 1150
- 平成 24 年度那覇市一般会計歳入歳出決算書及び監査委員意見概要（財政課）
…………… 1164
- 平成 24 年度那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書（区画整理課）
…………… 1179
- 平成 24 年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書（国保長寿医療課・
特定検診課）…………… 1184
- 平成 24 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書（市街地整備課）
…………… 1189
- 平成 24 年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算書（ちゃーがんじゅう課）
…………… 1192
- 平成 24 年度那覇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書（国保長寿医療課）

.....	1197
○平成 24 年度那覇市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算書（財政課）.....	1200
○平成 24 年度那覇市公営墓地整備等事業特別会計歳入歳出決算書（環境保全課）	1203

◇公 告◇

○国際通り情報発信大型ビジョン活用事業についての企画提案依頼 （なはまちなか振興課）.....	1207
○都市公園の設置及び供用開始について（公園管理課）.....	1208
○壺屋焼物博物館石厨子修復業務委託入札の実施について（文化財課）.....	1210
○平成 26 年度那覇市発注建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付について （契約検査課）.....	1212
○那覇市物品購入等入札参加資格審査申請受付について（管財課）.....	1213

◇上下水道局規程◇

○那覇市上下水道局水洗便所改造等資金貸付規程の一部を改正する規程.....	1215
---------------------------------------	------

◇選挙管理委員会告示◇

○直接請求に要する選挙権を有する者の数について.....	1220
------------------------------	------

規 則

那覇市規則第85号

平成25年12月 4 日

公 布 済

那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則の一部を改正する規則

那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則(昭和57年那覇市規則第10号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(抽選申込みの制限) 第3条 [略] 2 次の各号の一に該当する者は、抽選に参加することができない。ただし、施行者は、処分しようとする保留地の面積、形状、利用の規制等を考慮し特に必要と認めるときは、当該保留地に関する抽選については、第2号及び第3号の規定を適用しないものとすることができる。 (1) 未成年者、<u>禁治産者及び準禁治産者並びに破産者で復権を得ない者</u> (2)～(3) [略] 3 [略] (売買代金の納付) 第19条 [略] 2 施行者は、買受者が前項本文に定める納付期間内に納付しないときは、当該納付期間の最終日の翌日から納付の日まで年14.6パーセントの割合を乗じて計算した額の損害金を徴収することができる。 付 則	(抽選申込みの制限) 第3条 [略] 2 [略] (1) 未成年者、<u>成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ないもの</u> (2)～(3) [略] 3 [略] (売買代金の納付) 第19条 [略] 2 施行者は、買受者が前項の規定による納付期限までに納付しない場合は、当該納付期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、当該納付すべき額に年14.6パーセント(当該納付期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて得た額の延滞金を徴収することができる。 付 則 3 当分の間、第19条第2項に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特例基準割合(当該年の前年に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下この項において同じ。)が年7.3パーセントの割合に満たない場

	合には、その年(以下この項において「<u>特例基準割合適用年</u>」という。)中においては、<u>年14.6パーセントの割合にあっては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u>
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。	

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年1月1日から施行する。ただし、第3条第2項第1号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の第19条第2項及び付則第3項の規定は、延滞金のうちこの規則の施行の日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。

告 示

那覇市告示第 208 号

平成 25 年 10 月 30 日

掲 示 済

随意契約の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき随意契約を行なうので、那覇市契約規則第 21 条第 2 項の規定により次のとおり公表します。

那覇市長 翁 長 雄 志

契約を締結する前

契約内容（役務の名称及び数量）	平成25年度「国保健診だより」配布業務委託
契約相手方の決定方法又は選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は、見積書を徴し、最も価格の低いものと契約を締結する。 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 2 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3 本市と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書提出(期限：平成25年11月5日)
契約担当課	健康部 特定健診課 電話：(098)862-0564

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

那覇市告示第 227 号

平成 25 年 11 月 13 日

掲 示 済

随意契約の公表について

平成 25 年 10 月 30 日付那覇市告示第 208 号で公表した件について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行なったので、那覇市契約規則第 21 条第 2 項の規定により次のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

契約を締結した後

契約内容（役務の名称及び数量）	平成25年度「国保健診だより」配布業務委託
契約締結日	平成25年11月 8 日
契約相手方の氏名及び住所	公益社団法人那覇市シルバー人材センター 理事長 名嘉元 甚勝 那覇市首里末吉町 4 丁目 6 番地 6
契約金額	1 部につき10.2円に消費税を加算した金額
契約理由	本業務を委託することにより、本市の高齢退職者等の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいづくりを支援できる。
契約担当課	健康部 特定健診課 電話：(098)862－0564

那覇市告示第 239 号

平成 25 年 11 月 26 日

掲 示 済

那覇広域都市計画市場の変更について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、那覇広域都市計画市場を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

那覇市

上記代表者 那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の種類
那覇広域都市計画市場
- 2 都市計画を定める土地の区域
7 号 松山町市場（廃止）
削除する部分 那覇市松山 2 丁目地内
- 3 縦覧場所
那覇市都市計画部都市計画課（那覇市役所本庁舎 9 階）

那覇市告示第 251 号

平成 25 年 12 月 2 日

掲 示 済

市道路線の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、市道の路線を次のように区域変更及び供用開始する。

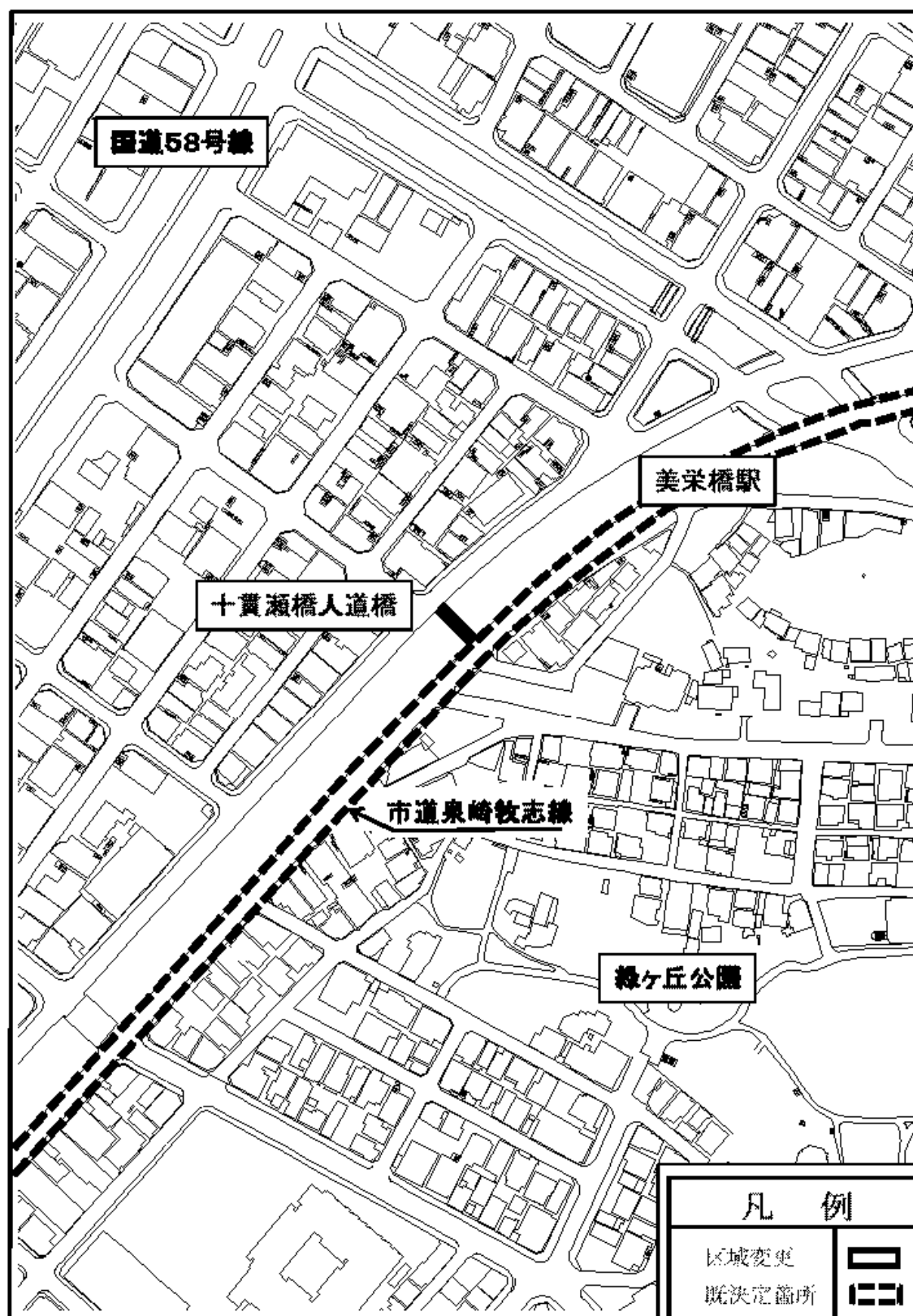
関係図面は、告示の日から 2 週間、那覇市建設管理部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

区域変更及び供用開始する路線

整理 番号	路線名	新 旧	区 間	延長m	幅員m	備考
19	泉崎牧志線	新	牧志 1－956	1910.4	26.0	人道橋部分
		旧	同上	同上	10.0	
443	前島42号	新	前島 1－100	687.0	25.0	人道橋部分
		旧	同上	同上	8.5	
491	松山 7 号	新	若狭 3－201	568.8	26.0	人道橋部分
			松山 2－100		24.0	人道橋部分
		旧	同上	同上	10.5 10.7	人道橋部分 人道橋部分

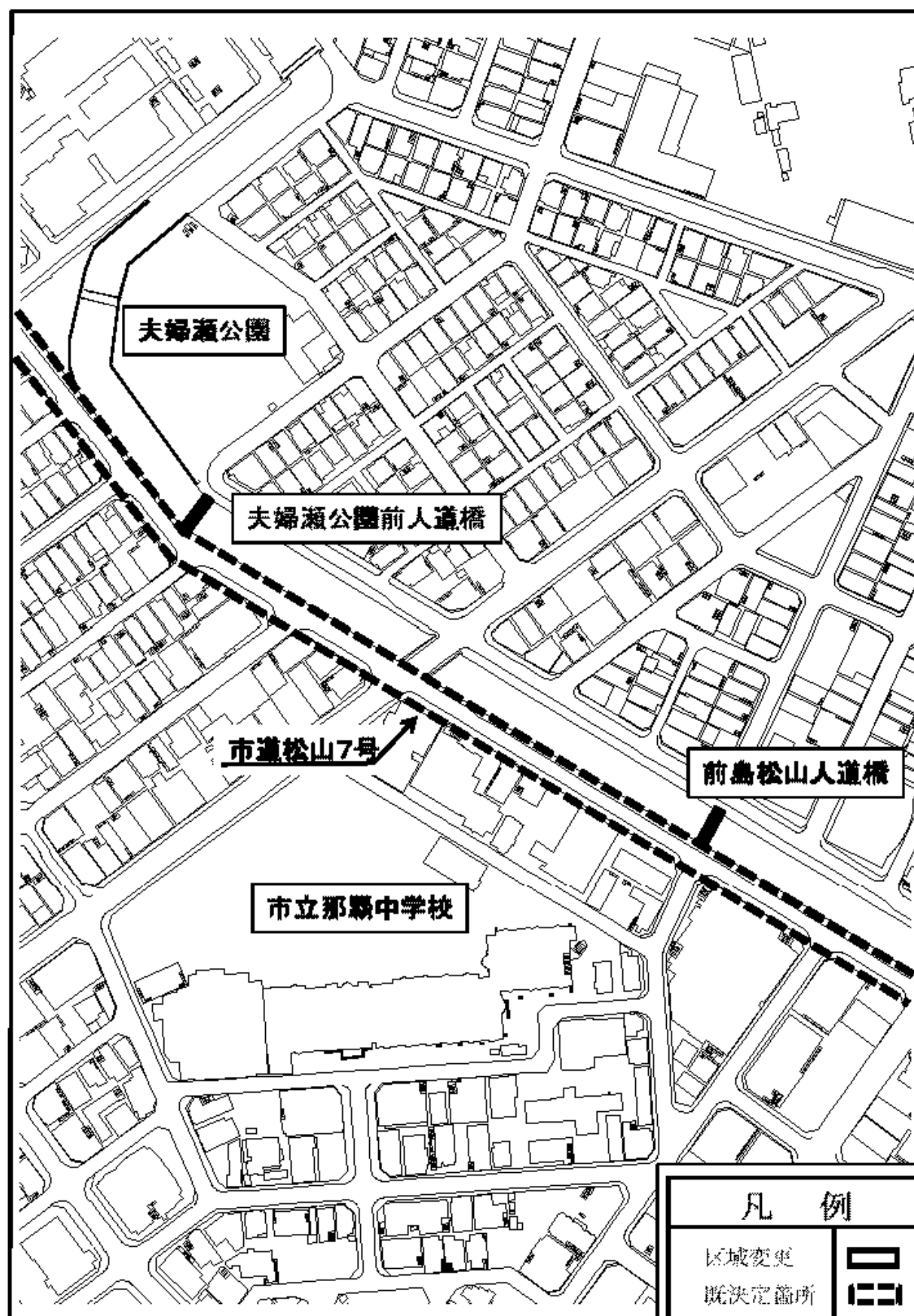
市道路線の区域変更(参考図)



市道路線の区域変更(参考図)



市道路線の区域変更(参考図)



那覇市告示第 253 号

平成 25 年 12 月 13 日

掲 示 済

町の区域の設定について

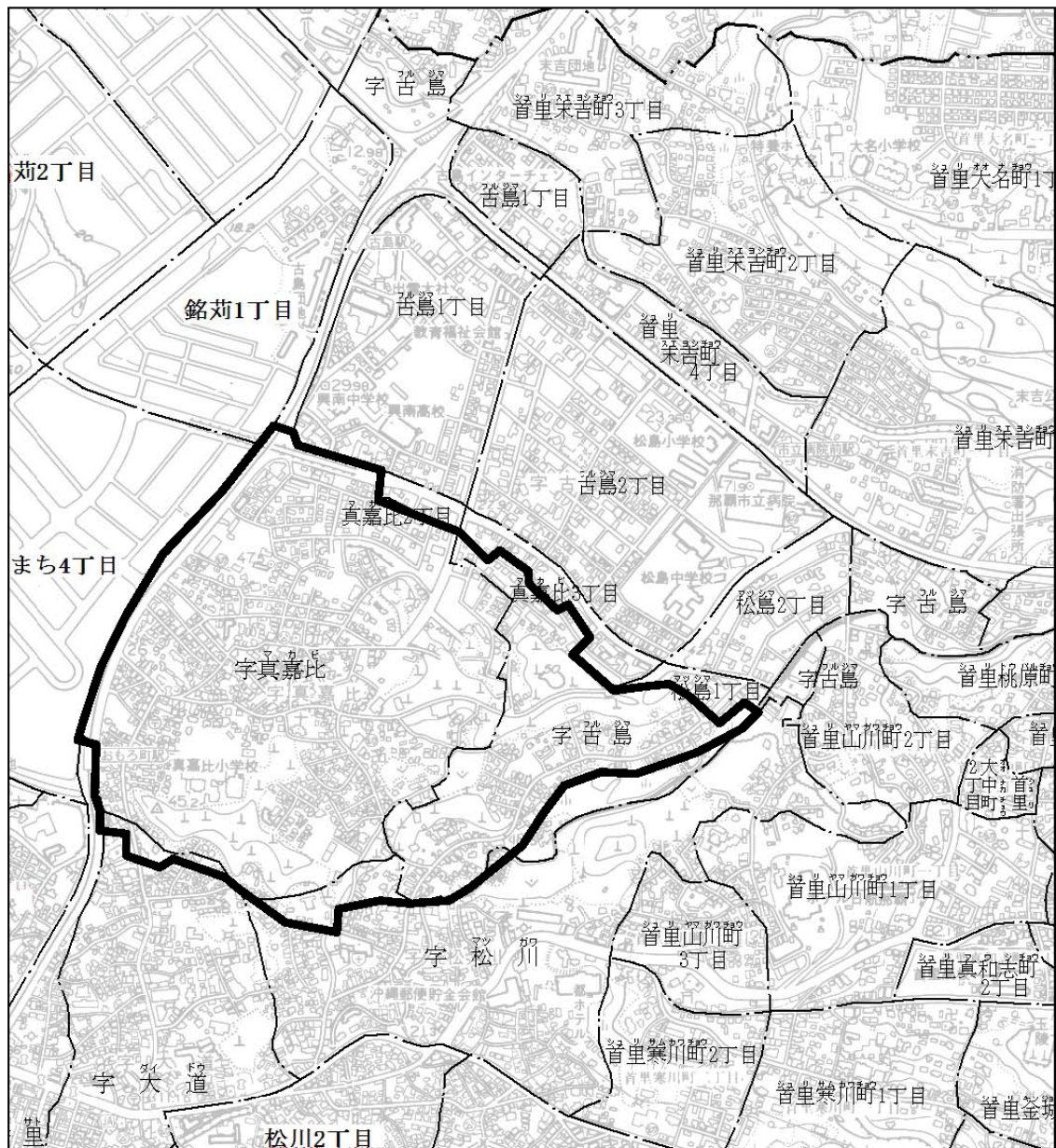
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、別図 1 に示す字の区域及びその名称を別図 2 に示すとおり変更するため、同条第 2 項の規定により告示する。

なお、この告示に係る町の区域の設定の効力は、土地区画整理事業施行地区等については、住居を表示する場合を除き、土地区画整理法第 103 条第 4 項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から生ずるものとする。

那覇市長 翁 長 雄 志

別図 1

字真嘉比、字古島及び字松川、字大道の各一部地区 現 況 図



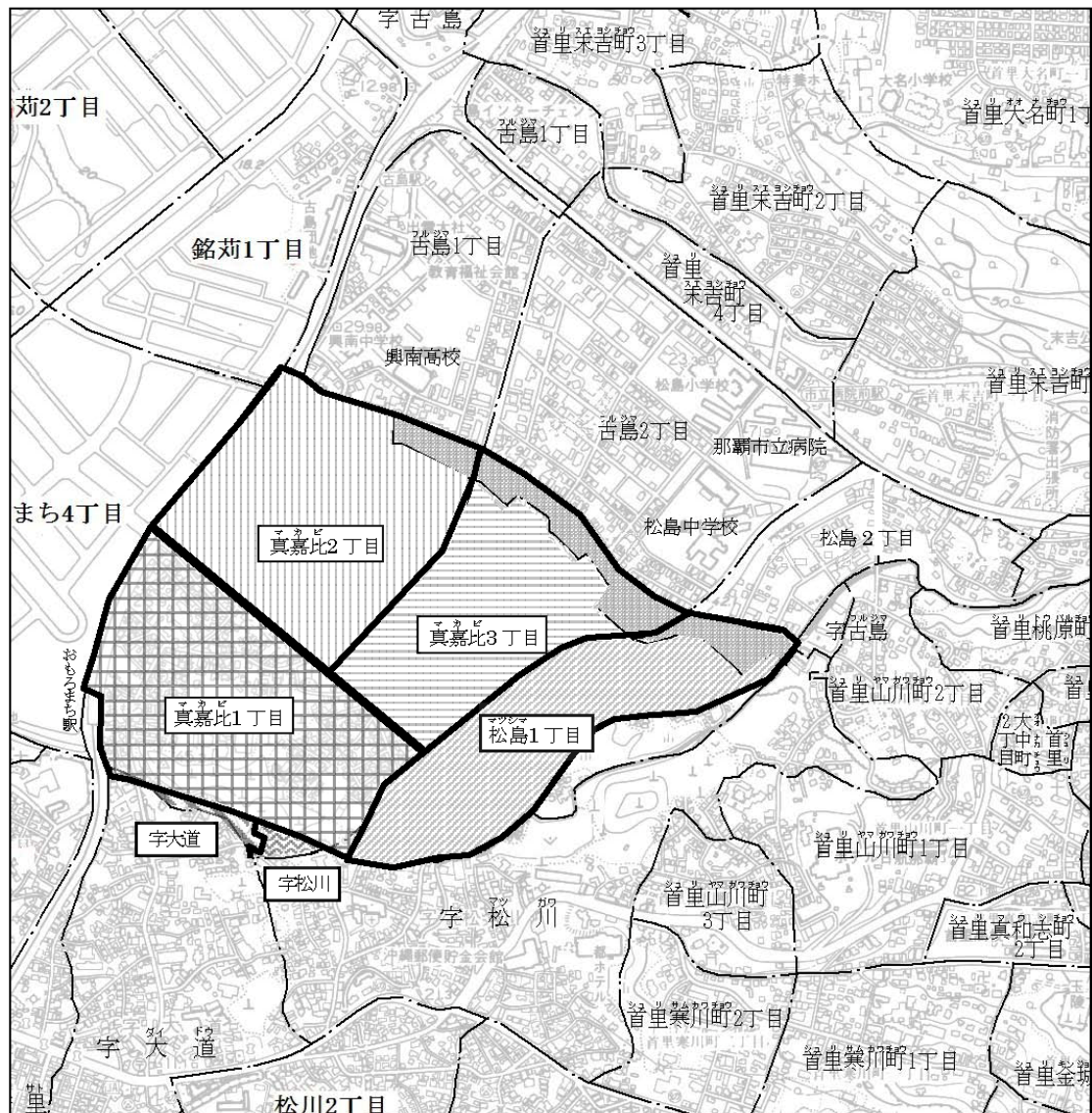
凡例

現町字界	— . — . — . — .
今回町界町名変更範囲	—————

別図2

字真嘉比、字古島及び字松川、字大道の各一部地区
 （真嘉比1, 2, 3丁目、松島1丁目）

町界町名整理図



凡例

現町字界	— . —	松島1丁目	
新町字界	—	字松川	
真嘉比1丁目		字大道	
真嘉比2丁目		町界町名変更済	
真嘉比3丁目			

那覇市告示第 254 号

平成 25 年 12 月 13 日

掲 示 済

住居表示の実施について

住居表示に関する法律（昭和 37 年法律第 119 号）第 3 条第 3 項の規定に基づき、住居表示を実施する区域及び期日並びに当該区域における住居表示の方法、街区符号及び住居番号を次のとおり告示する。

その関係図面は、那覇市都市計画部市街地整備課において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

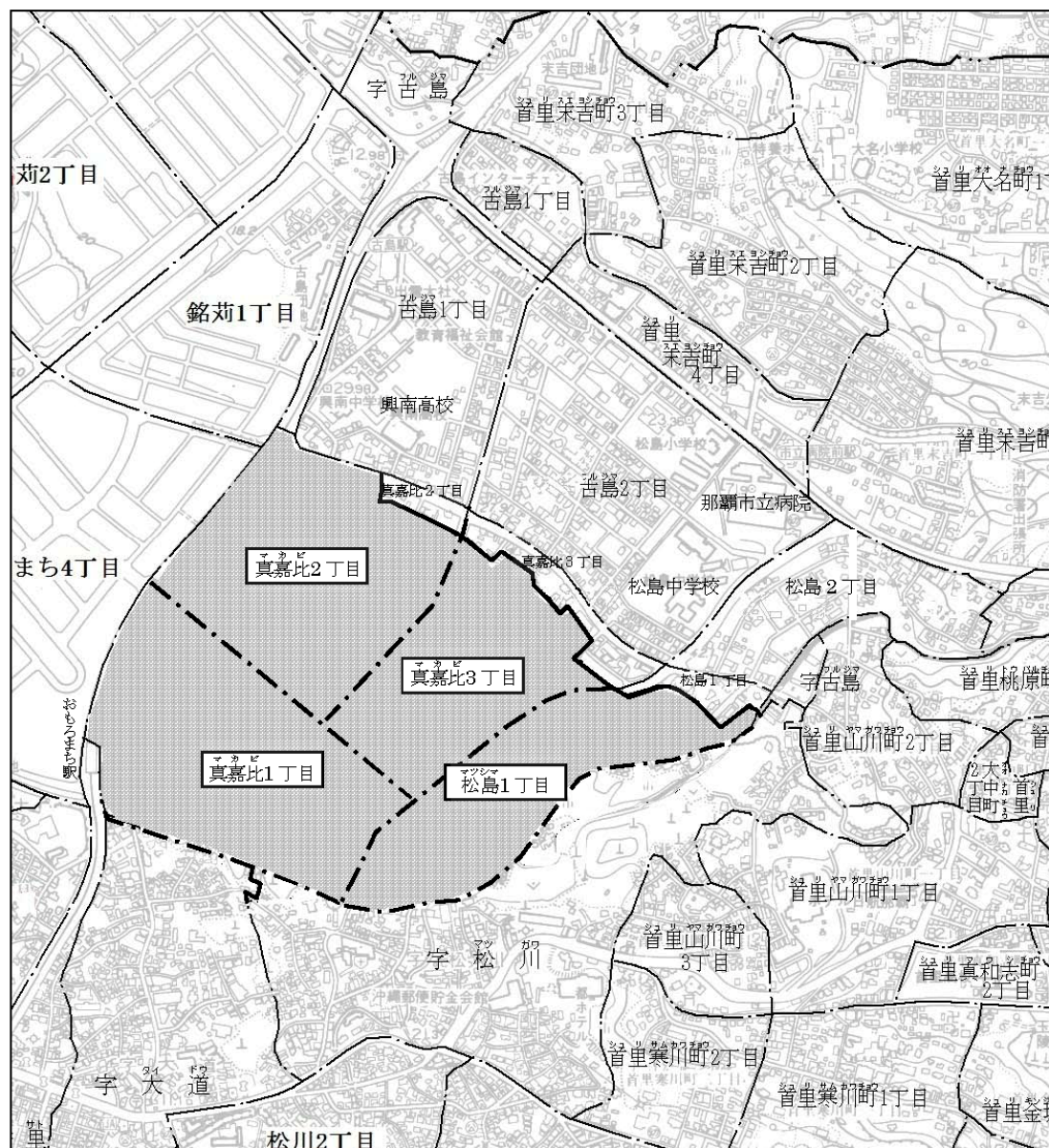
- 1 実 施 区 域 那覇市真嘉比 1 丁目、真嘉比 2、3 丁目及び
松島 1 丁目の各一部（別図 1 のとおり）
- 2 実 施 期 日 平成 26 年 3 月 1 日
- 3 住居表示の方法 街区方式
- 4 街区符号及び 別図のとおり（別図省略）
住 居 番 号

別図1

真嘉比1丁目、真嘉比2,3丁目及び松島1丁目の各一部

(字真嘉比、字古島及び字松川、字大道の各一部)

住居表示実施区域図



凡例

町字界



住居表示実施区域



那覇市告示第 255 号

平成 25 年 12 月 16 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成25年度上半期那覇市の財政（平成25年 9 月30日現在）

1 一般会計・特別会計 歳入及び歳出の状況

（単位：千円）

区 分		予算現額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率	支出済額	執行率
（１）一般会計		138,042,103	58,280,052	42.2%	49,427,205	35.8%
（２）特別会計		73,186,798	27,105,470	37.0%	31,896,379	43.6%
内 訳	土地区画整理事業	778,152	477,718	61.4%	78,995	10.2%
	国民健康保険事業	47,670,585	16,662,770	35.0%	21,821,260	45.8%
	市街地再開発事業	349,686	499	0.1%	65,750	18.8%
	介護保険事業	21,222,109	8,810,816	41.5%	8,649,855	40.8%
	後期高齢者医療	2,815,884	982,718	34.9%	1,132,820	40.2%
	病院事業債管理	269,891	133,000	49.3%	133,000	49.3%
	母子寡婦福祉資金 貸付事業	80,491	37,949	47.1%	14,699	18.3%
合計 （１）＋（２）		211,228,901	85,385,522	40.4%	81,323,584	38.5%

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入

(単位：千円)

予算科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	40,670,763	23,941,345	58.9%
地方譲与税	661,194	233,828	35.4%
地方交付税	15,413,203	9,071,252	58.9%
分担金及び負担金	1,858,127	856,702	46.1%
使用料及び手数料	2,868,322	1,347,811	47.0%
国庫支出金	33,355,796	14,160,989	42.5%
県支出金	20,191,597	1,593,638	7.9%
繰入金	3,518,746	0	0.0%
繰越金	1,457,416	3,662,076	251.3%
諸収入	2,511,834	1,238,732	49.3%
市債	11,094,418	0	0.0%
その他	4,440,687	2,173,679	48.9%
合 計	138,042,103	58,280,052	42.2%

歳 出

(単位：千円)

予算科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	821,164	408,836	49.8%
総務費	10,912,674	2,795,526	25.6%
民生費	59,522,795	24,017,664	40.4%
衛生費	9,796,679	3,685,297	37.6%
労働費	554,046	293,528	53.0%
農林水産業費	165,016	67,914	41.2%
商工費	2,981,487	925,332	31.0%
土木費	22,203,606	4,872,733	21.9%
消防費	3,238,755	1,242,322	38.4%
教育費	13,757,657	4,871,013	35.4%
災害復旧費	4	0	0.0%
公債費	14,076,979	6,247,040	44.4%
その他	11,241	0	0.0%
合 計	138,042,103	49,427,205	35.8%

3 市の財産

①土地（道路、公園など）	2,852,738 m ²
②建物（学校、図書館など）	1,095,183 m ²
③基金（特定の目的のための資金の積立など）	15,861,636千円
④有価証券（株券）	3,562,861千円

4 一時借入金の現在額

0 千円

5 市債残高

(単位：千円)

借 入 先	一 般 会 計	市街地再開発事業 特別会計	合 計
財政融資資金	70,663,332	1,729,361	72,392,693
簡易生命保険資金	13,805,934	0	13,805,934
郵便貯金資金	1,053,050	0	1,053,050
地方公共団体金融機構	16,454,098	0	16,454,098
国の予算貸付等	378,900	163,900	542,800
市中銀行	21,509,680	0	21,509,680
その他の金融機関	1,145,056	0	1,145,056
共済等	6,983,209	249,133	7,232,342
その他	755,435	0	755,435
合 計	132,748,694	2,142,394	134,891,088

※ その他は沖縄県貸付資金（市町村振興資金貸付基金及び交通方法変更記念特別事業貸付基金）である。

6 市民1人当たり行政経費及び市税負担額（一般会計）

平成25年9月30日現在人口 321,929 人（外国人登録人口を含む）

市民1人当たり行政経費 428,797 円

市民1人当たり市税負担額 126,335 円

(単位：円)

1人当たり行政経費	428,797
議会費	2,551
総務費	33,898
民生費	184,894
衛生費	30,431
労働費	1,721
農林水産業費	513
商工費	9,261
土木費	68,971
消防費	10,060
教育費	42,735
災害復旧費	0
公債費	43,727
その他	35

7 平成25年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 別		平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	増減額	平成25 年度対 前年度 増減率	平成24 年度対 前年度 増減率
一般会計		128,088,000	125,623,000	2,465,000	2.0%	1.2%
特別会計		68,679,965	67,003,510	1,676,455	2.5%	5.2%
内 訳	土地区画整理事業	571,319	1,555,569	△984,250	△63.3%	△15.5%
	国民健康保険事業	43,370,585	41,965,473	1,405,112	3.3%	5.7%
	市街地再開発事業	349,686	151,855	197,831	130.3%	△88.6%
	介護保険事業	21,222,109	20,354,282	867,827	4.3%	12.5%
	後期高齢者医療	2,815,884	2,624,389	191,495	7.3%	2.1%
	病院事業債管理	269,891	217,932	51,959	23.8%	111.3%
	母子寡婦福祉資金貸付事業	80,491	0	80,491	皆増	
	公営墓地整備等事業	0	134,010	△134,010	皆減	347.5%
合 計		196,767,965	192,626,510	4,141,455	2.1%	0.6%

那覇市上下水道局業務の状況（水道事業）

1 事業の概要

主要統計

平成 25 年 9 月 30 日現在

項 目	単 位	実 績
給水人口	人	319,763
給水戸数	戸	152,616
給水栓数	栓	97,678
総配水量	m ³	16,428,161
一日平均配水量	m ³	107,374
一日最大配水量	m ³	114,020
有収水量	m ³	15,719,639
有収率	%	95.69

水道料金調定・収納状況

平成 25 年 9 月 30 日現在
(税込)

予算額（円）	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）	未納額（円）
7,252,500,000	3,513,446,520	2,365,382,957	67.32	1,148,063,563

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		水道事業収益	7,682,750,000	3,658,376,616	47.62%	
	第 1 項	営業収益	7,572,069,000	3,609,315,252	47.67%	
	第 2 項	営業外収益	110,680,000	48,713,710	44.01%	
	第 3 項	特別利益	1,000	347,654	34765.40%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		水道事業費用	7,412,702,000	2,954,006,758	39.85%	
	第 1 項	営業費用	7,175,581,000	2,899,107,449	40.40%	
	第 2 項	営業外費用	210,638,000	54,560,766	25.90%	
	第 3 項	特別損失	9,051,000	338,543	3.74%	
	第 4 項	予備費	17,432,000	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的収入	569,090,000	0	0.00%	
	第 1 項	補助金	555,474,000	0	0.00%	
	第 2 項	出資金	9,960,000	0	0.00%	
	第 3 項	他会計貸付金償還金	12,232,000	0	0.00%	
	第 4 項	その他資本的収入	18,424,000	0	0.00%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的支出	2,010,990,900	292,467,488	14.54%	
	第 1 項	建設改良費	1,663,065,900	172,064,218	10.35%	
	第 2 項	企業債償還金	242,924,000	120,403,270	49.56%	
	第 3 項	投資	100,000,000	0	0.00%	
	第 4 項	その他資本的支出	1000	0	0.00%	
	第 5 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

平成 25 年度損益計算書 (上半期)

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)

(単位: 円)

1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	3,346,372,767		
(2) そ の 他 営 業 収 益	<u>94,565,604</u>	3,440,938,371	
2 営 業 費 用			
(1) 配 水 費	1,823,856,842		
(2) 給 水 費	86,791,963		
(3) 漏 水 防 止 費	18,876,074		
(4) 業 務 費	147,627,951		
(5) 総 係 費	190,706,955		
(6) 減 価 償 却 費	534,539,000		
(7) 資 産 減 耗 費	<u>5,208,500</u>	<u>2,807,607,285</u>	
営 業 利 益			633,331,086
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	6,462,425		
(2) 補 償 金	677,000		
(3) 土 地 物 件 収 益	33,734,409		
(4) 他 会 計 負 担 金	3,978,000		
(5) 雑 収 益	<u>2,394,107</u>	47,245,941	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	54,420,067		
(2) 雑 支 出	<u>140,699</u>	<u>54,560,766</u>	<u>△ 7,314,825</u>
経 常 利 益			626,016,261
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	<u>331,105</u>	331,105	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>322,433</u>	<u>322,433</u>	<u>8,672</u>
上 半 期 純 利 益			626,024,933
前年度繰越利益剰余金			<u>464,296,671</u>
上半期末処分利益剰余金			<u>1,090,321,604</u>

平成 25 年度貸借対照表(上半期)

(平成 25 年 9 月 30 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産			
(1)有 形 固 定 資 産			
イ土 地		1,070,849,302	
ロ建 物	2,258,394,332		
減価償却累計額	<u>704,821,800</u>	1,553,572,532	
ハ構 築 物	37,602,206,887		
減価償却累計額	<u>15,485,960,381</u>	22,116,246,506	
ニ機 械 及 び 装 置	2,450,480,177		
減価償却累計額	<u>1,219,040,617</u>	1,231,439,560	
ホ車 両 運 搬 具	28,883,747		
減価償却累計額	<u>20,153,787</u>	8,729,960	
ヘ工具、器具及び備品	406,736,816		
減価償却累計額	<u>315,598,273</u>	91,138,543	
ト建 設 仮 勘 定		<u>219,816,715</u>	
有形固定資産合計			26,291,793,118
(2)無 形 固 定 資 産			
イ電 話 加 入 権		<u>913,300</u>	
無形固定資産合計			913,300
(3)投 資			
イ投 資 有 価 証 券		99,880,000	
ロ長 期 貸 付 金		48,930,400	
ハそ の 他 投 資		<u>2,405,000</u>	
投資合計			<u>151,215,400</u>
固定資産合計			26,443,921,818
2 流 動 資 産			
(1)現 金 預 金		7,210,116,899	
(2)未 収 金		1,178,163,784	
(3)貯 蔵 品		58,251,322	
(4)前 払 金		236,434,700	
(5)そ の 他 流 動 資 産		<u>96,931,802</u>	
流動資産合計			<u>8,779,898,507</u>
資 産 合 計			<u>35,223,820,325</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1)引 当 金			
イ退職給与引当金	649,670,938		
ロ修繕引当金	<u>759,370,000</u>	<u>1,409,040,938</u>	
固定負債合計			1,409,040,938
4 流 動 負 債			
(1)未 払 金		34,210,120	
(2)預 り 金		82,725,891	
(3)その他流動負債		<u>169,861,199</u>	
流動負債合計			<u>286,797,210</u>
負債合計			1,695,838,148

資 本 の 部

5 資 本 金			
(1)自 己 資 本 金		10,222,640,866	
(2)借 入 資 本 金			
イ企 業 債	<u>3,259,952,518</u>		
借入資本金合計		<u>3,259,952,518</u>	
資本金合計			13,482,593,384
6 剰 余 金			
(1)資 本 剰 余 金			
イ受贈財産評価額	625,474,265		
ロ国庫（県）補助金	15,344,936,968		
ハ寄 附 金	70,000,000		
ニ工 事 負 担 金	1,804,535,921		
ホ補 償 金	<u>166,663,131</u>		
資本剰余金合計		18,011,610,285	
(2)利 益 剰 余 金			
イ減 債 積 立 金	943,456,904		
ロ上半期末処分利益剰余金	<u>1,090,321,604</u>		
利益剰余金合計		<u>2,033,778,508</u>	
剰 余 金 合 計			<u>20,045,388,793</u>
資 本 合 計			<u>33,527,982,177</u>
負債資本合計			<u>35,223,820,325</u>

3 企業債及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	2,195,471,907	0	74,401,005	2,121,070,902
地方公共団体金融機構	1,184,883,881	0	46,002,265	1,138,881,616
計	3,380,355,788	0	120,403,270	3,259,952,518

一時借入金

な し

那覇市上下水道局業務の状況（下水道事業）

1 事業の概要

主要統計

平成 25 年 9 月 30 日現在

項 目	単 位	実 績
使用戸数	人	140,897
検針栓数	栓	89,236
総排水量	m ³	16,653,525
有収水量	m ³	16,647,794
有収率	%	99.96%

下水道料金使用料・収納状況

平成 25 年 9 月 30 日現在

(税込)

予算額（円）	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）	未納額（円）
3,416,569,000	1,673,963,366	1,072,437,143	64.07	601,526,223

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		下水道事業収益	4,355,327,000	2,063,690,870	47.38%	
	第 1 項	営業収益	3,942,189,000	1,912,947,587	48.53%	
	第 2 項	営業外収益	413,137,000	149,136,485	36.10%	
	第 3 項	特別利益	1,000	1,606,798	160,679.80%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		下水道事業費用	4,081,393,000	1,002,329,227	24.56%	
	第 1 項	営業費用	3,610,232,000	800,416,730	22.17%	
	第 2 項	営業外費用	445,681,000	201,591,113	45.23%	
	第 3 項	特別損失	5,480,000	321,384	5.86%	
	第 4 項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2)資本的收入及び支出

収入

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第 1 款		資本的收入	1,675,853,740	162,829,568	9.72%	
	第 1 項	企業債	584,681,240	0	0.00%	
	第 2 項	補助金	634,459,500	0	0.00%	
	第 3 項	出資金	454,622,000	161,376,698	35.50%	
	第 4 項	その他資本収入	2,091,000	1,452,870	69.48%	

支出

(単位：円)

	区 分		予 算 額	執 行 額	執行率	備 考
第 1 款		資本的支出	2,645,630,700	1,017,641,963	38.47%	
	第 1 項	建設改良費	1,512,695,700	484,694,631	32.04%	
	第 2 項	企業債償還金	1,110,702,000	532,277,332	47.92%	
	第 3 項	他会計借入金償還金	12,233,000	0	0.00%	
	第 4 項	投資	5,000,000	670,000	13.40%	
	第 5 項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

平成 25 年度損益計算書 (上半期)

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)

(単位: 円)

1 営 業 収 益			
(1) 下 水 道 使 用 料	1,594,298,530		
(2) 雨 水 処 理 負 担 金	209,703,158		
(3) 再 生 水 売 却 収 益	27,758,060		
(4) そ の 他 営 業 収 益	135,100	1,831,894,848	
2 営 業 費 用			
(1) 管 渠 費	47,330,242		
(2) ポ ン プ 場 費	12,332,479		
(3) 雨 水 処 理 費	16,653,167		
(4) 排 水 設 備 費	35,974,334		
(5) 業 務 費	618,752,445		
(6) 総 係 費	38,212,750		
(7) 減 価 償 却 費	457,996,000		
(8) 資 産 減 耗 費	0	1,227,251,417	
営 業 利 益			604,643,431
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息	104,780		
(2) 他 会 計 補 助 金	145,689,144		
(3) 他 会 計 負 担 金	1,724,000		
(4) 土 地 物 件 収 益	946,896		
(5) 雑 収 益	671,665	149,136,485	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	201,572,633		
(2) 雑 支 出	18,480	201,591,113	△ 52,454,628
経 常 利 益			552,188,803
5 特 別 利 益			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	1,530,287	1,530,287	
6 特 別 損 失			
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	306,110	306,110	1,224,177
上 半 期 純 利 益			553,412,980
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			303,196,175
上 半 期 未 処 分 利 益 剰 余 金			856,609,155

平成 25 年度貸借対照表（上半期）

（平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		1,172,871,541	
ロ 建物	163,177,658		
減価償却累計額	12,240,026	150,937,632	
ハ 構築物	59,526,339,195		
減価償却累計額	3,715,939,094	55,810,400,101	
ニ 機械及び装置	803,624,830		
減価償却累計額	82,392,765	721,232,065	
ホ 車両運搬具	3,565,319		
減価償却累計額	2,819,806	745,513	
ヘ 工具、器具及び備品	48,938,630		
減価償却累計額	30,655,934	18,282,696	
ト 建設仮勘定		767,341,526	
有形固定資産合計			58,641,811,074

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権	4,872,748,887		
無形固定資産合計			4,872,748,887

(3) 投資

イ 長期貸付金	4,544,200		
ロ その他投資	4,147,000		
投資合計		8,691,200	

固定資産合計

63,523,251,161

2 流動資産

(1) 現金預金	1,021,179,705		
(2) 未収金	629,661,549		
(3) 前払金	51,619,280		
(4) その他流動資産	50,739,286		
流動資産合計		1,753,199,820	
資産合計		65,276,450,981	

（単位：円）

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 引当金

イ 退職給与引当金

212,040,136

ロ 修繕引当金

378,262,000

590,302,136

固定負債合計

590,302,136

4 流動負債

(1) 未払金

9,824,833

(2) 預り金

12,886,416

(3) その他流動負債

81,129,250

流動負債合計

103,840,499

負債合計

694,142,635

資 本 の 部

5 資本金

(1) 自己資本金

10,785,597,154

(2) 借入資本金

イ 企業債

16,829,163,053

ロ 他会計借入金

48,930,400

借入資本金合計

16,878,093,453

資本金合計

27,663,690,607

6 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額

412,910,132

ロ 国庫(県)補助金

35,482,415,251

資本剰余金合計

35,895,325,383

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

166,683,201

ロ 上半期末処分利益剰余金

856,609,155

利益剰余金合計

1,023,292,356

剰余金合計

36,918,617,739

資本合計

64,582,308,346

負債・資本合計

65,276,450,981

3 企業債、その他借入金及び一時借入金の残高

企 業 債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財 政 融 資 資 金	5,364,634,329	0	155,687,286	5,208,947,043
地方公共団体金融機構	7,436,436,874	0	164,815,294	7,271,621,580
郵貯・簡保管理機構	3,164,423,144	0	99,899,580	3,064,523,564
沖縄県市町村振興資金	161,288,821	0	0	161,288,821
琉 球 銀 行	1,086,192,000	0	103,906,000	982,286,000
計	17,212,975,168	0	524,308,160	16,688,667,008

その他借入金

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
都 市 再 生 機 構	148,465,217	0	7,969,172	140,496,045
那覇市水道事業会計	48,930,400	0	0	48,930,400
計	197,395,617	0	7,969,172	189,426,445

一時借入金

な し

那覇市告示第 256 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市一般会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算	現 額	調 定	額	収 入	入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 未 済 額 と の 比 較
						運 付	未 済 額			
1 市税		40,983,310,000	43,815,579,136	41,325,075,767	283,782,359	33,673,532	2,240,394,542			△341,765,767
	1 市民税	17,091,052,000	18,166,555,917	17,235,581,497	108,028,350	25,814,243	848,672,313			△144,629,497
	2 固定資産税	19,731,271,000	21,389,698,868	19,881,273,936	169,654,020	7,487,389	1,346,258,291			△150,002,936
	3 軽自動車税	493,581,000	549,608,186	501,148,809	6,101,989	371,800	41,729,188			△7,567,809
	4 市たばこ税	2,849,114,000	2,854,635,625	2,854,635,625	0	0	0			△5,521,625
	5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0			0
	6 入湯税	10,312,000	15,741,450	15,741,450	0	0	0			△5,429,450
	7 事業所税	807,980,000	840,329,100	836,594,450	0	100	3,734,750			△28,614,450
2 地方譲与税		691,473,000	703,457,081	703,457,081	0	0	0			△11,984,081
	1 自動車重量譲与税	362,042,000	351,497,000	351,497,000	0	0	0			10,545,000
	2 地方道路譲与税	1,000	692	692	0	0	0			308
	3 特別之人譲与税	18,449,000	19,187,369	19,187,369	0	0	0			△738,369
	4 航空機燃料費譲与税	163,194,000	183,985,000	183,985,000	0	0	0			△20,791,000
	5 地方揮発油譲与税	147,787,000	148,787,000	148,787,000	0	0	0			△1,000,000
3 利子割交付金		198,484,000	184,081,000	184,081,000	0	0	0			14,403,000
	1 利子割交付金	198,484,000	184,081,000	184,081,000	0	0	0			14,403,000
4 配当割交付金		24,201,000	29,059,000	29,059,000	0	0	0			△4,858,000
	1 配当割交付金	24,201,000	29,059,000	29,059,000	0	0	0			△4,858,000
5 株式等譲渡所得割交付金		6,804,000	7,636,000	7,636,000	0	0	0			△832,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	6,804,000	7,636,000	7,636,000	0	0	0			△832,000
6 地方消費税交付金		2,801,372,000	2,805,537,000	2,805,537,000	0	0	0			△4,165,000
	1 地方消費税交付金	2,801,372,000	2,805,537,000	2,805,537,000	0	0	0			△4,165,000

01-1

歳 入	款	項	予 算 現 額	額 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
7	自動車取得税交付金		99,679,000	103,110,000	103,110,000	0	0	△3,431,000
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 自動車取得税交付金	99,679,000	103,110,000	103,110,000	0	0	△3,431,000
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	293,801,000	293,801,000	293,801,000	0	0	0
9	地方特例交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	293,801,000	293,801,000	293,801,000	0	0	0
		地方特例交付金	69,713,000	69,713,000	69,713,000	0	0	0
10	地方交付税	1 地方特例交付金	69,713,000	69,713,000	69,713,000	0	0	0
		地方交付税	12,920,179,000	13,078,665,000	13,078,665,000	0	0	△158,486,000
11	交通安全対策特別交付金	1 地方交付税	12,920,179,000	13,078,665,000	13,078,665,000	0	0	△158,486,000
		交通安全対策特別交付金	52,000,000	50,839,000	50,839,000	0	0	1,161,000
12	分担金及び負担金	1 交通安全対策特別交付金	52,000,000	50,839,000	50,839,000	0	0	1,161,000
		分担金	1,885,530,000	1,876,085,882	1,803,076,212	13,166,680	59,842,990	82,453,788
13	使用料及び手数料	1 分担金	1,000	0	0	0	0	1,000
		負担金	1,885,529,000	1,876,085,882	1,803,076,212	13,166,680	59,842,990	82,453,788
14	国庫支出金	1 使用料	2,800,728,000	3,014,535,243	2,848,092,240	13,010,612	153,432,491	△47,363,240
		手数料	2,212,795,000	2,432,015,833	2,265,573,330	13,010,612	153,431,891	△52,778,330
15	県支出金	1 国庫負担金	32,787,611,536	32,709,308,466	30,877,190,135	0	1,832,118,331	1,910,421,401
		国庫補助金	25,376,848,000	25,275,871,650	25,245,540,650	0	30,331,000	131,307,350
		3 委託金	7,311,266,536	7,335,149,074	5,533,361,743	0	1,801,787,331	1,777,904,793
		県負担金	99,497,000	98,287,742	98,287,742	0	0	1,209,258
		1 県負担金	17,037,268,000	17,025,667,711	11,630,170,821	0	5,395,496,890	5,407,097,179
		県負担金	5,531,321,000	5,432,450,565	5,432,450,565	0	0	98,870,435

01-2

歳 入		(単位:円)						
款	項	予 算 現 額	固 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	
16 財産収入	2 県補助金	10,984,560,000	11,076,717,188	5,681,220,298	0	5,395,496,890	5,303,339,702	
	3 委託金	521,387,000	516,499,958	516,499,958	0	0	4,887,042	
	1 財産運用収入	623,412,000	672,109,936	644,545,059	0	27,564,877	△21,133,059	
17 寄附金	2 財産売却収入	323,190,000	345,041,419	317,476,542	0	27,564,877	5,713,455	
		300,222,000	327,068,517	327,068,517	0	0	△25,846,517	
	1 寄附金	5,301,000	6,094,827	6,094,827	0	0	△793,827	
18 繰入金		5,301,000	6,094,827	6,094,827	0	0	△793,827	
	2 基金繰入金	4,771,276,000	4,407,399,401	4,407,399,401	0	0	363,876,599	
	1 特別会計繰入金	51,711,000	51,712,133	51,712,133	0	0	△1,133	
19 繰越金		4,719,565,000	4,355,687,268	4,355,687,268	0	0	363,877,732	
	2 基金繰入金	3,932,721,734	3,932,722,547	3,932,722,547	0	0	△813	
	1 繰越金	3,932,721,734	3,932,722,547	3,932,722,547	0	0	△813	
20 諸収入		1,538,062,000	2,131,451,040	1,568,943,405 100	58,932,257	503,575,478	△30,881,405	
	1 延滞金加算金及び過料	133,651,000	139,888,608	139,883,808	0	4,800	△6,232,808	
	2 市預金利子	3,021,000	3,021,984	3,021,984	0	0	△984	
21 市債	3 貸付金元利収入	349,293,000	348,950,857	348,950,857	0	0	342,143	
	4 受託事業収入	14,920,000	14,681,059	14,681,089	0	0	238,911	
	5 雑入	1,037,177,000	1,624,908,502	1,062,405,667 100	58,932,257	503,570,678	△35,228,667	
		17,442,517,000	16,176,117,000	16,176,117,000	0	0	1,266,400,000	
	1 市債	- 17,442,517,000	16,176,117,000	16,176,117,000	0	0	1,266,400,000	
歳 入 合 計		140,965,443,270	143,092,969,270	132,545,325,495 33,573,732	368,891,908	10,212,425,599	8,430,117,775	

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	(単位:円)	
						予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較	
1 議会費		817,740,000	805,907,235	0	11,832,765		11,832,765
	1 議会費	817,740,000	805,907,235	0	11,832,765		11,832,765
2 総務費		18,189,497,021	17,368,652,286	149,293,000	671,551,735		820,844,735
	1 総務管理費	15,899,536,461	15,176,259,691	149,293,000	574,983,760		724,276,760
	2 徴税費	1,023,391,570	972,521,445	0	50,870,125		50,870,125
	3 戸籍住民基本台帳費	901,359,000	863,817,565	0	37,541,435		37,541,435
	4 選挙費	227,415,000	222,772,912	0	4,642,088		4,642,088
	5 統計調査費	43,115,000	41,556,775	0	1,558,225		1,558,225
3 民生費		94,680,000	92,723,898	0	1,956,102		1,956,102
	6 監査委員費						
	1 社会福祉費	58,580,601,200	56,763,582,052	461,106,483	1,355,912,665		1,817,019,148
	2 児童福祉費	18,536,471,000	18,043,552,839	0	492,918,161		492,918,161
	3 生活保護費	19,480,647,200	18,641,625,116	461,106,483	377,915,601		839,022,094
	4 災害救助費	20,563,582,000	20,078,504,097	0	485,077,903		485,077,903
4 衛生費		1,000	0	0	1,000		1,000
	1 保健衛生費	8,979,922,917	8,032,845,046	649,496,430	297,581,441		947,077,871
5 労働費		4,635,001,100	4,053,327,786	347,049,451	234,623,863		581,673,314
	2 清掃費	4,344,921,817	3,979,617,260	302,446,979	62,957,578		365,404,557
6 農林水産業費		411,637,000	393,873,375	0	17,763,625		17,763,625
	1 労働諸費	411,637,000	393,873,375	0	17,763,625		17,763,625
6 農林水産業費		206,300,000	186,555,313	0	19,744,687		19,744,687
	1 農業費	71,161,000	64,721,053	0	16,439,947		16,439,947
6 農林水産業費		120,000	120,000	0	0		0
	2 林業費						

01-4

歳 出

款		項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
		3 水産業費	135,019,000	131,714,250	0	3,304,740	3,304,740
7 商工費			3,369,183,000	2,093,197,447	1,182,623,210	93,362,343	1,275,985,553
		1 商工費	3,369,183,000	2,093,197,447	1,182,623,210	93,362,343	1,275,985,553
8 土木費			18,826,583,870	14,584,861,405	4,051,949,652	189,772,813	4,241,722,465
		1 土木管理費	357,137,000	327,245,632	1,431,000	28,460,368	29,891,368
		2 道路橋りょう費	1,486,095,703	1,105,010,294	371,604,213	9,482,196	381,086,409
		3 河川水路費	0	0	0	0	0
		4 港湾費	971,962,000	781,881,819	186,080,000	4,000,181	190,080,181
		5 都市計画費	9,780,254,567	7,535,694,378	2,078,099,039	66,461,150	2,144,560,189
		6 住宅費	6,231,133,600	4,735,029,282	1,414,735,400	81,368,918	1,496,104,318
9 消防費			3,138,676,693	2,653,103,424	412,061,800	73,511,469	485,573,269
		1 消防費	3,138,676,693	2,653,103,424	412,061,800	73,511,469	485,573,269
10 教育費			13,299,914,063	10,906,919,434	2,081,023,320	311,971,309	2,392,994,629
		1 教育総務費	1,466,393,388	1,399,032,366	15,584,380	51,776,622	67,361,002
		2 小学校費	3,479,831,000	2,433,256,327	979,178,786	67,395,887	1,046,574,673
		3 中学校費	3,651,631,000	2,988,863,004	617,136,118	45,631,878	662,767,996
		4 幼稚園費	1,301,423,000	1,137,655,286	111,876,300	51,891,414	163,767,714
		5 社会教育費	1,395,499,675	1,233,118,700	104,506,260	57,814,726	162,320,976
		6 保健体育費	2,005,196,000	1,714,993,731	252,741,486	37,460,783	290,202,269
11 災害復旧費			4,000	0	0	4,000	4,000
		1 農林水産施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
		2 公共土木施設災害復旧費	2,000	0	0	2,000	2,000

01- 5

(単位:円)

歳 出	款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
		3 その他公共施設公用施設災害 復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
12 公債費			15,119,725,000	15,093,752,487	0	25,972,513	25,972,513
		1 公債費	15,119,725,000	15,093,752,487	0	25,972,513	25,972,513
13 諸支出金			1,000	0	0	1,000	1,000
		1 公営企業貸付金	1,000	0	0	1,000	1,000
14 予備費			25,657,506	0	0	25,657,506	25,657,506
		1 予備費	25,657,506	0	0	25,657,506	25,657,506
歳 出	合 計		140,965,443,270	128,883,249,504	8,987,553,895	3,094,639,871	12,082,193,766

歳入歳出差引残額 3,662,075,991 円

平成 25 年 9 月 17日提出

那覇市長 翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 一般会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	140,965,443,270 円
2	歳 入 総 額	132,545,325,495
3	歳 出 総 額	128,883,249,504
4	歳 入 歳 出 差 引 額	3,662,075,991
5	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	957,415,927
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	957,415,927
6	(1) 残高(翌年度へ繰越)	2,704,660,064
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	0

那覇市監査委員より提出された、平成 24 年度（2012 年度）那覇市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書の概要

審査意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認めた。

予算の執行状況については、おおむね適正になされているものと認めた。

那覇市は平成 25 年 4 月 1 日、全国 42 番目の中核市としてスタートした。保健所業務をはじめ、福祉、都市計画、環境関連など 2,490 の事務・事業が沖縄県から移譲されたことにより、手続きなどの迅速化が図られ市民サービスの向上が期待される。

平成 24 年度は中核市移行に向けて、組織体制づくりや国、県との手続等を進め、平成 25 年 1 月には新庁舎が開庁した。新庁舎は、分散配置されていた部局を統合した総合庁舎となっており、中核市としての行政機能を支える基盤となっている。

県は、平成 23 年度をもって第 4 次にわたる沖縄振興計画を終了し、新たに「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」をスタートさせた。国はこれを機に、沖縄振興一括交付金制度を創設し、平成 24 年度は県全体で 1,575 億円を交付した。本市には、沖縄振興特別推進交付金として 52 億 6,489 万円が配分され、観光振興に係る事業を始め 185 本の事業が実施された。中核市那覇が、県とともに沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を推し進め、沖縄県の自立と発展を力強く牽引していくことを期待したい。

さて、本市の平成 24 年度の一般会計歳入歳出決算は、5 億 220 万円の赤字で単年度収支が 5 年ぶりの赤字となった。これは新庁舎建設事業など普通建設事業が 23 億 3,965 万円、生活保護費などの扶助費が 17 億 6,429 万円、物件費 12 億 7,836 万円、公債費が 10 億 3,050 万円など歳出が増加したことによるものである。次に、7 特別会計の決算合計額をみると、前年度に引き続き実質収支が 34 億 5,985 万円の赤字となっており、赤字額は前年度に比べ 8 億 1,702 万円増加している。これは、前年度同様、国民健康保険事業特別会計によるものであり、同会計の赤字額は、10 億 2,949 万円増加し 41 億 8,865 万円となっている。その要因として、医療制度改革による影響や、厳しい経済状況の続くなか保険税収入が伸びず、一方で被保険者の高齢化に伴い医療給付費が増大、後期高齢者支援金などの増加により収支の均衡が図れないという制度の構造的な問題がある。当該特別会計については、医療制度改革以降、毎年多額の赤字が累積しており、高齢化の進展、医療の高度化などにより医療給付費は今後とも増大することが予想され、赤字額の増加が懸念される。国民健康保険制度の基盤強化について国に強く要望するとともに、滞納分を含む保険税の収入率向上にさらなる努力を払うべきである。また、健康増進対策を一層強化し、医療給付費の抑制に努め赤字額の縮減に取り組む必要がある。

平成 24 年度普通会計の決算状況は、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が 90.4%で、前年度より 3.2 ポイント悪化している。これは人件費が 0.5 ポイント減少したものの扶助費は 1.7 ポイント、公債費 1.0 ポイント、物件費 0.6 ポイント増加したことによるものである。また、財政の硬直性を示す実質公債費比率は 14.2%で前年度と比較して 0.2 ポイント悪化している。公債費については、今後の財政需要や償還額の推移などを検証するなどして、本市財政の圧迫要因にならないよう留意する必要がある。

平成 24 年度の繰越事業費の総額は、91 億 9,438 万円であり、前年度と比べると繰越総額で 33 億 1,996 万円増加している。この主なものは、街路事業費 15 億 1,386 万円、住宅建設費 14 億 656 万円、学校建設費 8 億 251 万円、観光費 6 億 6,235 万円、学校管理費 5 億 4,132 万円、商工業振興費 5 億 426 万円である。その 42%は沖縄振興特別推進交付金事業に係るものであるが、制度初年度ということから県が要綱等の整備や運用等の判断に時間を要し、多くの事業が年度後半に採択されたため繰り越しとなっている。当該交付金は自由度の高い事業実施が可能であるが、完了後は国の会計検査の対象となることや県の交付要綱に基づく成果目標の設定と事業成果の公表が要求されており予算執行能力を厳しく問われることになる。関係法令等の遵守はもとより事業手法や事業効果についても検証し、繰り越した事業を早期に完了できるよう執行管理について慎重を期されたい。

今後の財政運営については、国内景気が震災後の復興需要を契機として緩やかに回復したものの、依然、世界経済のリスクなどが払拭できない状況にある。予定さ

れている消費税の引き上げにより景気の一時的な下振れも懸念され、税収を含め歳入の確保についてはしばらく厳しい状況が続くものと思われる。一方、生活保護費などの扶助費は年々大幅に増加し、再開発事業や老朽化した市営住宅、教育関連施設の建て替え、新たな公共施設の整備など多額の財政需要が引き続き見込まれる。また国民健康保険事業特別会計の累積赤字への対応は多大な財政負担を伴い、財政運営は一層厳しさを増すと思われる。

このような状況にあつて、歳入については自主財源の確保に向け組織の再編を図るなど取り組みを強化するとともに、歳出についても事業の費用対効果について検証し、経済的で効果的、効率的な事業執行についてさらに検討を重ね、健全な財政運営に向けて最大の努力を促したい。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう要望する。

歳入について

（１）収入率の向上について（納税課）

市税の収入状況

（単位：千円、％）

区分	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現 年 度 分	平成 24 年度	41, 072, 756	40, 412, 738	20, 691	672, 448	98. 4
	平成 23 年度	40, 840, 204	40, 052, 398	1, 808	818, 676	98. 1
	比 較	232, 552	360, 340	18, 883	△ 146, 228	0. 3
滞 納 繰 越 分	平成 24 年度	2, 742, 822	912, 337	263, 091	1, 567, 945	33. 3
	平成 23 年度	3, 078, 798	899, 852	226, 721	1, 952, 537	29. 2
	比 較	△ 335, 976	12, 485	36, 370	△ 384, 592	4. 1
合 計	平成 24 年度	43, 815, 579	41, 325, 075	283, 782	2, 240, 394	94. 3
	平成 23 年度	43, 919, 002	40, 952, 250	228, 530	2, 771, 213	93. 2
	比 較	△ 103, 423	372, 825	55, 252	△ 530, 819	1. 1

平成 24 年度市税の収納は、経済環境の厳しいなか収入率 94. 3%となり、平成 23 年度と比較すると、1. 1 ポイント向上している。これは中核市平均 93. 7%、全国平均 94. 2%（見込み）を上回っている。

収入率が高くなった主な要因は、①納税催告センター（民間委託事業）の継続、②平成 24 年度からの市民税、固定資産税のコンビニ納付の取扱い開始、③職員の滞納整理スキルアップ研修の実施等を積極的に取り組んだことなどがあげられる。

今後とも未収金の徴収対策を推進し、なお一層の高い収入率となるよう努められたい。

(2) 介護保険料の未収金について（ちゃーがんじゅう課）

介護保険料の未収金は、2億6,992万円である。内訳は、現年分普通徴収保険料1億3,213万円、滞納繰越分1億3,779万円である。対調定収入率は、現年分普通徴収保険料76.0%、滞納繰越分14.9%である。

介護保険料の多額の未収金の発生は、事業運営に影響を及ぼすことから、催告センターの活用も含め未収金の縮減に努められたい。

(3) 生活保護費返還徴収金の未収金について（保護管理課、保護第一課、保護第二課）

生活保護費返還徴収金については、滞納額が4億5,408万円と多額になっている。

生活保護費返還請求の主な理由は、各種年金の遡及受給や就労収入の申告遅れ等の他、稼働収入の無申告などである。

生活保護費返還徴収金の滞納額の増加は、生活保護行政の適正な執行に影響を及ぼすことになる。生活状況のよりの確な把握に努め、届出義務の周知を図り生活保護費返還金が生じないよう未然防止策を図るとともに、未収対策に取り組み、未収金の縮減に努められたい。

(4) 国民健康保険事業特別会計について（国保長寿医療課）

国保財政の推移

(単位：千円)

	平成24年度	平成23年度	平成22年度
歳入	40,248,906	38,111,698	37,237,726
歳出	44,437,557	41,270,858	39,323,349
収支（累積）	△4,188,650	△3,159,159	△2,085,622
単年度収支	△1,029,491	△1,073,537	△243,930

※p38国民健康保険税収入状況参照

歳入に含まれる繰入金の推移

(単位：千円)

	平成24年度	平成23年度	平成22年度
基金繰入金	-	-	-
政策的繰入金	500,000	-	150,000

平成24年度国民健康保険事業特別会計決算における繰上充用額は41億8,865万円となっており、前年度に比べ10億2,949万円の増となっている。毎年度発生する赤字の解消に向けた一般会計からの政策的繰入金5億円については今後の市財政に与える影響は多大である。また、未収金は25億9,100万円で、その内現年度分5億4,267万円、滞納繰越分が20億4,832万円となっている。多額の未収金は国保財政の運営に重大な影響を及ぼすものであり、今後とも滞納整理をより強化するとともに、未収金縮減のための効果的な方策及び徴収体制の強化等を検討し、収入の向上になお一層努められたい。

(5) 3歳以上児主食費未収金の債権管理について（こどもみらい課）

保育所の3歳以上児主食費未収金については、私法上の金銭債権（私債権）であり、消滅時効が2年となっているが、公法上の債権である保育料に準じて未収金が発生してから5年を経過したときに債権が消滅したものとして扱い、19万円（273件）の不納欠損処理を行っている。しかし、私債権の消滅要件は、消滅時効の援用による時効成立、地方自治法施行令第171条の7による免除または地方自治法第96条第1項第10号による権利の放棄などに限定されている。法令に基づいた適正な債権管理を行われたい。

（6）歳入予算の予算計上について（クリーン推進課）

し尿等下水道放流施設維持管理負担金は、初歩的な計上の誤り等により予算現額に比べて、収入額で94万円の差額が生じている。

歳入予算の計上に当たっては、慎重に積算を行い、適切な予算計上をされたい。

（7）予算執行の適切な事務処理について（健康増進課・地域保健課）

妊婦健康診査支援補助金は、収入調定の減額変更通知があったにもかかわらず減額変更をしていない。また、予防接種実費徴収金については二重調定となったまま出納整理期間を経過している。

年度末の歳入歳出の予算執行に当たっては、適切な事務処理に努められたい。

（8）国庫補助金の収入事務について（障がい福祉課）

障害者虐待防止対策支援事業に係る補助金（106万円）について、調定の財務会計処理入力を誤って入力し、修正のため再入力を行った。その際、誤入力したものを削除しなかったため、収入調定が重複して計上されていた。

収入事務にあたっては、慎重に確認を行い入力の誤りがないよう適切な事務処理に当たられたい。

（9）要保護等児童援助費及び要保護等生徒援助費の収入調定について（学務課）

要保護等児童援助費及び要保護等生徒援助費について、収入調定の金額を誤って入力処理したため、決算上、収入未済額がそれぞれ1万円、14万円となっている。チェック体制の強化を図るなど、適切な事務処理に努められたい。

歳出について

（1）那覇市消防本部庁舎賃貸借等契約の変更契約について（消防本部）

那覇市消防本部庁舎賃貸借等契約書においては、公租公課が減額した場合は賃借料を減額調整すると定められているが、平成18年以降3回の固定資産税の評価替えによる固定資産税の減額変更があったにもかかわらず、その賃借料変更契約がされていない。契約の履行に当たっては契約内容を十分把握し、変更契約の必要性を随時確認するなど、適切な事務執行に努められたい。また、過払い分の賃借料についても適切に返還の手続きをされたい。

（2）全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業について（消防本部）

全国瞬時警報システム（J-ALERT）整備事業（備品購入費）については、予算現額369万円、購入額136万円、予算残額232万円（執行率37.0%）となって

いる。予算残額が生じた理由は、随意契約を想定して予算計上したものの入札による予算執行を行ったことによる。必要な情報を十分収集し、適切な予算計上に努められたい。

（3）電話相談業務委託について（人事課）

電話相談業務委託は、本市職員とその家族が気軽に相談できる環境を整備することにより健康不安を解消することを目的に、専門家への相談を電話、メール等で匿名・無料で 24 時間利用できるサービスである。メンタルヘルス対策は重要であり、サービス内容について本市職員へのさらなる周知を図られたい。

（4）市内観光地観光客安全対策事業について（市民生活安全課）

市内観光地観光客安全対策事業は、市内観光地に設置する防犯カメラの費用を補助し、観光客や地域住民を犯罪から守り、安全安心の確保に努め、観光振興に資する事業となっている。

防犯カメラ設置については、市民への周知及び個人のプライバシーの保護に配慮し、継続的に有効活用が図られるよう努められたい。

（5）まちづくり拠点施設・ITインキュベート施設整備事業について（まちづくり協働推進課）

まちづくり拠点施設・ITインキュベート施設整備事業は、銘苅庁舎利活用基本方針に基づき 2 階から 3 階までは市民協働団体の育成、4 階から 5 階までは IT 創造館分館に対応する設計委託業務事業となっている。

沖縄振興特別推進交付金の繰越予算となっており、新たな拠点施設として事業効果が得られるよう、関係各機関と十分連携を図り事業推進に努められたい。

（6）第一牧志公設市場再整備合意形成推進事業について（なはまちなか振興課）

第一牧志公設市場再整備合意形成推進事業は、老朽化した第一牧志公設市場の建替等を視野に入れ、市場機能の維持と民間活力の導入を図る事業として、再整備手法や再構築ビジョンの実現に必要な新たな機能や管理運営手法を検討する委託業務として発注されている。しかしながら市場事業者を中心に議論し、意見・要望をまとめることを目指して協議を進めてきたものの合意形成ができないまま委託業務を完了している。

関係各団体の合意形成を早期に図り、第一牧志公設市場の再整備に努められたい。

（7）助成金事業について（なはまちなか振興課）

1 万人エイサー踊隊助成金及び国際通りトランジットモール助成金は、これまで長期にわたり事業助成している。これらの事業については商店街活性化に有効かつ効果的な助成となっているか検証を行い、今後の当該助成金事業の継続の必要性についても検討されたい。

（8）地域人材育成事業（IT産業の多様なニーズに対応する人材育成）について（商工農水課）

地域人材育成事業は、沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して IT 産業に従事する即戦力の人材に対する投資を行い、就労定着につながること

を目標とした事業である。平成 24 年度は応募者数 304 人、最終選考 112 人、継続雇用可能者数 84 人となっている。

多様な I T 産業の職種ニーズに対する適材適職による就労定着を目標とした重要な事業であり、継続的に実施されよう努められたい。

（9）那覇市中小企業振興審議会事業について（商工農水課）

那覇市中小企業振興審議会は、市長の諮問に応じて本市の中小企業振興に関する必要な事項について調査審議し、毎年、中小企業の振興に関する主たる施策の実施状況を取りまとめ公表することになっている。審議会が一度も開催されず予算が未執行となっており、審議会の重要性に鑑み適切な執行に努められたい。

（10）移動式車載大型ビジョン導入事業について（観光課）

移動式車載大型ビジョン導入事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用した大型ビジョンとスピーカーを搭載した車両を整備し、各種観光イベントを盛り上げるため有効利用が期待される事業である。

保管場所の確保を含む利活用計画等について、早期に調整し、有効活用に努められたい。

（11）保健所外壁剥離補修設計委託及び保健所外壁補修工事について（健康増進課・地域保健課）

保健所外壁剥離補修設計委託及び保健所外壁補修工事は、中核市移行により沖縄県からの保健所移管に伴う事前建物調査で確認された外壁タイルの剥離落下の危険性を除去する工事であるが、未だ委託及び工事の発注がなされていない。

来所する市民の安全を確保するため、早期に事業完了できるよう努められたい。

（12）高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業について（健康増進課・地域保健課）

高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業は、実施初年度（23 年度）に 75 歳以上の対象者すべてに通知したが、24 年度は前年度通知した未接種者への通知をせず、新たな 75 歳到達者のみへの通知だったため低執行率となっている。

当該接種助成事業を実施するに当たっては、前年度実績の検討及び低受診率の要因を分析し適切な予算計上に努められたい。

（13）沖縄振興特別推進交付金等に係る繰越事業の執行について（都市計画課）

沖縄振興特別推進交付金等に係る繰越事業の大部分の事業が年度後半の補正予算での対応となったため、年度内に執行することができず、7 事業（合計額 2 億 7,596 万円）の予算を繰り越している。

繰越事業に関しては、制度の趣旨・目的を踏まえ、効果的な事業として完了できるよう事業の進行管理に十分留意して取り組まれたい。

（14）狭あい道路整備事業に係る歳出予算の執行について（建築指導課）

狭あい道路（建築基準法第 42 条第 2 項で規定する道路、幅員 4 m 未満）は、消火活動、緊急車両の進入や通風・採光等住環境問題を起しているため、その

拡幅整備誘導策として、拡幅工事と併せて舗装整備を行った場合に助成金、隅切り用地を提供して整備した場合に奨励金を交付している。

平成 24 年度繰越明許予算は、予算現額 123 万円に対して 12 件 64 万円（執行率 52.2%）を交付し、59 万円の不用額となっている。平成 24 年度現年度予算は、予算現額 188 万円に対して 10 件 44 万円（執行率 23.9%）を交付し、143 万円を繰り越しており、執行率が低くなっている。

歳出予算に関しては、事業内容、執行予定金額等の積算を適切に行い、歳出予算の計上及び執行管理に努められたい。

(15) 那覇市民間住宅耐震化促進事業に係る補助金の交付について（建築指導課）

那覇市民間住宅耐震化促進事業に係る補助金（予算現額 1,350 万円）は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業として平成 24 年 11 月に補助が決定し、12 月に補助を開始した。

しかしながら、共同住宅 1 件 158 万円（執行率 11.7%）のみの補助金の交付となり、繰越明許ができない補助金であったため、1,191 万円の多額の不用額となっている。

歳出予算に関しては、事業内容、執行予定金額等の積算を適切に行い、歳出予算の計上及び執行管理に努め、ホームページ等による事業の広報を積極的に活用されたい。

(16) 事業計画の的確な執行について（道路建設課）

バス停上屋整備事業は、夏場の直射日光や雨天時において、快適に公共交通を利用して貰うためにバス停上屋の整備を行う事業である。

この事業の設計工事等委託料及び新設改良工事費は、関係機関との調整等に日数を要したことから、全額繰り越しとなっている。事業の執行に当たっては、事業の進捗管理を的確に行い、予算の適切な執行に努められたい。

(17) 工事費等の費用負担について（道路管理課）

道路維持管理事業の設計工事委託料については、本市の管理する里道が崩壊したことに伴う里道復旧のための設計委託料である。

民間事業者が行う里道に隣接する共同住宅建築工事中に斜面地が崩落し、里道の一部が崩壊した。付近住民の利便に対する影響や二次災害も懸念されたことから、全額を市の負担で応急措置工事等を行っている。

里道の崩壊原因を究明し、その費用負担について、共同住宅建築施工業者と協議し、適切に対応されたい。

(18) 委託料の適切な予算計上について（花とみどり課）

市花木等普及推進事業の設計工事等委託については、市の公園を対象として市花木であるブーゲンビレア等の植栽を行う事業であるが、ブーゲンビレアの植栽に必要なパーゴラ（つる棚）を計画どおりに設置することができなかったため、執行率が 36.5%となっている。

予算を計上するに当たっては、事前の調査を的確に行い、適切な事業の執行管理に努められたい。

(19) 歳出予算の予算残額について（クリーン推進課）

一般事務費に係る時間外勤務手当等（225 万円）及び臨時職員賃金（286 万円）について、合わせて 511 万円の多額の不用額が生じている。

時間外勤務手当等は、休日収集業務に従事した職員が予定より少なかったこと及び台風等の災害対策用予算の未執行によるものであり、臨時職員賃金は、通勤手当の執行実績残額（226 万円）と災害対策用予算の未執行によるものである。

歳出予算に関しては、事業内容、執行予定金額等の積算を適切に行い、歳出予算の計上及び執行管理に努められたい。

（20）特殊勤務手当の支給について（障がい福祉課）

特殊勤務手当は、障がい者及び障がい児の福祉に関する窓口等での相談や、調査等の業務に従事したときは、1 日につき 400 円を支給するものである。職員への周知不足等の原因により、支給要件に該当しているが支給をしていない場合があった。当該業務に従事した実績を確認し、適正な事務処理に努められたい。

（21）適切な予算計上について（ちゃーがんじゅう課）

壺川老人福祉センターPAS 等取替工事については、工事請負費から需用費（修繕料）へ全額流用し執行されている。

予算の計上にあたっては、事前に技術部門等の関係部署と十分協議の上、適切な予算計上に努められたい。

（22）幼稚園等施設遮熱・紫外線対策強化事業について（こども政策課、こどもみらい課）

幼稚園等施設遮熱・紫外線対策強化事業（予算現額5,406万円）は、競争入札の結果、予定価格5,406万円に対し落札額（契約額）が2,173万円で、予算残額3,232万円（執行率40.2%）となっている。予算計上及び予定価格の設定については業者1 者からの見積もりのみで行われている。予定価格を設定するときは那覇市契約規則第14条第1項の規定に基づき、取引の実例価格、数量の多寡等を考慮するなど、適切な予算計上及び予定価格の設定をされたい。

那覇市告示第 257 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

款	項	予 算	現 額	割 定 額	収 入 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	(単位:円)
1 使用料及び手数料			3,000	480	480	0	0	2,520	
	1 真嘉比古島第一地区手数料		1,000	400	400	0	0	600	
	2 壺川手数料		1,000	80	80	0	0	920	
	3 小嶺南手数料		1,000	0	0	0	0	1,000	
2 国庫支出金		7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	0	0	
	1 真嘉比古島第二国庫補助金	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	0	0	
3 財産収入		92,000	92,000	93,152	93,152	0	0	△1,152	
	1 壺川財産運用収入	10,000	10,000	10,010	10,010	0	0	△10	
	2 小嶺南財産運用収入	0	0	257	257	0	0	△257	
	3 真嘉比古島第二財産運用収入	54,000	54,000	54,064	54,064	0	0	△64	
4 繰入金	真嘉比古島第一地区財産運用 収入	28,000	28,000	28,821	28,821	0	0	△821	
		987,383,000	987,383,000	886,183,000	886,183,000	0	0	101,200,000	
	1 総務管理繰入金	619,000	619,000	619,000	619,000	0	0	0	
	2 真嘉比古島第二繰入金	985,914,000	985,914,000	884,714,000	884,714,000	0	0	101,200,000	
5 繰越金	3 基金繰入金	850,000	850,000	850,000	850,000	0	0	0	
		284,676,532	284,676,532	284,677,887	284,677,887	0	0	△1,355	
	1 総務管理繰越金	304,000	304,000	304,312	304,312	0	0	△312	
	2 真嘉比古島第一地区繰越金	0	0	0	0	0	0	0	
6 諸収入	3 壺川繰越金	668,000	668,000	668,882	668,882	0	0	△882	
	4 小嶺南繰越金	285,000	285,000	285,046	285,046	0	0	△46	
	5 真嘉比古島第二繰越金	283,419,532	283,419,532	283,419,647	283,419,647	0	0	△115	
		5,000	5,000	98,455	98,455	0	0	△93,455	

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収入 済 額		不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	
				達 付 未 済 額	額			済 額 と の 比 較	(単位:円)
	1 総務管理繰入	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
	2 真嘉比古島第二繰入	1,000	98,455	98,455	0	0	0	△97,455	
	3 真嘉比古島第一地区延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
	4 楚川延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
	5 小嶺南延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
7 保留地処分金		300,000,000	450,878,000	427,619,000	23,259,000	0	23,259,000	△127,619,000	
	1 真嘉比古島第二保留地処分金	300,000,000	450,878,000	427,619,000	23,259,000	0	23,259,000	△127,619,000	
8 清算徴収金		4,173,000	36,013,504	6,357,318	5,821,193	5,821,193	23,834,993	△2,184,318	
	1 真嘉比古島第一地区清算徴収金	1,150,000	27,412,956	1,294,600	5,821,193	5,821,193	20,297,163	△144,600	
	2 藍川清算徴収金	2,833,000	8,063,593	4,843,356	0	0	3,220,227	△2,010,366	
9 県支出金	3 小嶺南清算徴収金	190,000	536,955	219,362	0	0	317,603	△29,362	
		105,720,000	105,720,000	95,023,215	0	0	10,696,785	10,696,785	
	1 県補助金	105,720,000	105,720,000	95,023,215	0	0	10,696,785	10,696,785	
歳 入 合 計		1,689,252,532	1,770,864,478	1,707,252,507	5,821,193	5,821,193	67,790,778	△17,999,975	

(単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 土地区画整理給費費		744,000	719,770	0	24,230	24,230
	1 総務管理費	744,000	719,770	0	24,230	24,230
2 土地区画整理事業費		1,641,884,532	1,421,191,959	206,832,802	13,869,771	220,692,573
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	0	0	0	0	0
	2 龍川土地区画整理費	542,000	522,900	0	19,100	19,100
	3 真嘉比古島第二地区土地区画整理費	1,641,309,532	1,420,669,059	206,832,802	13,807,671	220,640,473
	4 小禄南土地区画整理費	33,000	0	0	33,000	33,000
3 清算費		1,154,000	1,151,000	0	3,000	3,000
	1 真嘉比古島第一地区清算費	1,152,000	1,151,000	0	1,000	1,000
	2 龍川清算費	1,000	0	0	1,000	1,000
	3 小禄南清算費	1,000	0	0	1,000	1,000
4 基金積立金		45,290,000	45,290,000	0	0	0
	1 龍川基金積立金	3,512,000	3,512,000	0	0	0
	2 小禄南基金積立金	475,000	475,000	0	0	0
	3 真嘉比古島第一地区基金積立金	28,000	28,000	0	0	0
	4 真嘉比古島第二地区基金積立金	41,275,000	41,275,000	0	0	0
5 予備費		180,000	0	0	180,000	180,000
	1 予備費	180,000	0	0	180,000	180,000
繰 出 合 計		1,669,252,532	1,468,352,729	206,832,802	14,067,001	220,899,803

歳入歳出差引残額 238,899,778 円

平成 25 年 9 月 17日提出

那覇市長 翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 土地区画整理事業特別会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	1,689,252,532 円
2	歳 入 総 額	1,707,252,507
3	歳 出 総 額	1,468,352,729
4	歳 入 歳 出 差 引 額	238,899,778
5	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	94,936,017
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	94,936,017
6	各 会 計 別 内 訳	
	(1) 残高(翌年度へ繰越)	143,963,761
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	0

那覇市告示第 258 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	額 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
(単位:円)							
1 国民健康保険税		6,416,521,000	9,477,393,231	6,475,131,600 15,972,981	427,244,102	2,590,990,510	△58,610,600
	1 国民健康保険税	6,416,521,000	9,477,393,231	6,475,131,600 15,972,981	427,244,102	2,590,990,510	△58,610,600
2 使用料及び手数料		8,660,000	8,951,300	8,951,300	0	0	△301,300
	1 手数料	8,660,000	8,951,300	8,951,300	0	0	△301,300
3 国庫支出金		14,646,049,000	14,669,560,076	14,669,560,076	0	0	△23,511,076
	1 国庫負担金	8,910,799,000	9,227,186,326	9,227,186,326	0	0	△316,387,326
	2 国庫補助金	5,735,250,000	5,442,373,750	5,442,373,750	0	0	292,876,250
4 療養給付費等交付金		2,080,717,000	2,138,287,654	2,138,287,654	0	0	△57,570,654
	1 療養給付費等交付金	2,080,717,000	2,138,287,654	2,138,287,654	0	0	△57,570,654
5 前払高齢者交付金		3,502,494,000	3,502,494,201	3,502,494,201	0	0	△201
	1 前払高齢者交付金	3,502,494,000	3,502,494,201	3,502,494,201	0	0	△201
6 県支出金		2,624,847,000	2,623,747,592	2,623,747,592	0	0	1,099,408
	1 県補助金	2,188,785,000	2,250,418,000	2,250,418,000	0	0	△61,633,000
	2 県負担金	436,062,000	373,329,592	373,329,592	0	0	62,732,408
7 共同事業交付金		7,523,511,000	6,971,063,502	6,971,063,502	0	0	552,447,498
	1 共同事業交付金	7,523,511,000	6,971,063,502	6,971,063,502	0	0	552,447,498
8 財産収入		238,000	60,830	60,830	0	0	177,170
	1 財産運用収入	238,000	47,758	47,758	0	0	177,242
	2 財産売却収入	13,000	13,072	13,072	0	0	△72
9 繰入金		3,818,380,000	3,725,677,167	3,725,677,167	0	0	92,702,833
	1 他会計繰入金	3,818,379,000	3,725,677,167	3,725,677,167	0	0	92,701,833
	2 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	1,000

(単位:円)

歳 入	款	項	予 算 現 額 調	定 額	収 入 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 未 済 額 と の 比 較
10 諸収入				133,948,042	133,932,322	0	15,720	6,370,361,678
	1	延滞金加算金及び過料		6,347,654	6,347,654	0	0	△3,687,654
	2	預金利子	1,000	3,602	3,602	0	0	△2,602
	3	雑入		127,596,786	127,581,066	0	15,720	5,374,051,934
歳 入	合 計		46,125,701,000	43,251,183,595	40,248,905,244	427,244,102	2,591,006,230	5,876,794,756

歳 出		(単位:円)				
款	項	予 算 現 額	支 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 額 と の 比 較
1 総務費		663,581,000	636,664,130	0	26,916,870	26,916,870
	1 総務管理費	474,762,000	460,771,186	0	13,990,814	13,990,814
	2 徴税費	114,210,000	104,647,537	0	9,562,463	9,562,463
	3 運営協議会費	636,000	409,844	0	226,156	226,156
	4 収納率向上特別対策事業費	40,493,000	38,121,120	0	2,371,880	2,371,880
	5 医療費適正化特別対策事業費	33,480,000	32,714,443	0	765,557	765,557
2 保健給付費		26,193,025,000	25,837,894,915	0	355,130,085	355,130,085
	1 療養諸費	22,358,416,371	22,107,189,929	0	251,226,442	251,226,442
	2 高額療養費	3,470,289,629	3,369,173,969	0	101,115,660	101,115,660
	3 移送費	2,000	0	0	2,000	2,000
	4 出産育児諸費	363,617,000	352,306,017	0	1,510,983	1,510,983
	5 葬祭諸費	10,500,000	9,225,000	0	1,275,000	1,275,000
3 後期高齢者支援金等		5,071,707,000	5,071,706,217	0	783	783
	1 後期高齢者支援金等	5,071,707,000	5,071,706,217	0	783	783
4 前期高齢者納付金等		5,274,000	5,272,487	0	1,513	1,513
	1 前期高齢者納付金等	5,274,000	5,272,487	0	1,513	1,513
5 老人保健拠出金		58,373,000	58,372,164	0	836	836
	1 老人保健拠出金	58,373,000	58,372,164	0	836	836
6 介護納付金		2,267,407,000	2,267,406,375	0	625	625
	1 介護納付金	2,267,407,000	2,267,406,375	0	625	625
7 共同事業拠出金		7,233,744,000	5,473,292,287	0	760,451,713	760,451,713
	1 共同事業拠出金	7,233,744,000	5,473,292,287	0	760,451,713	760,451,713

(単位:円)

歳 出	款	項	予 算 現 額	支 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 額 と の 比 較
8 保健事業費			330,981,000	288,025,423	0	42,955,577	42,955,577
		1 特定健康診査等事業費	256,365,000	223,496,332	0	32,868,668	32,868,668
		2 保健事業費	74,616,000	64,529,091	0	10,086,909	10,086,909
9 基金積立金			1,000	0	0	1,000	1,000
		1 基金積立金	1,000	0	0	1,000	1,000
10 歳支出金			649,122,000	639,763,326	0	9,358,674	9,358,674
		1 償還金及び還付加算金	642,882,000	634,220,227	0	8,661,773	8,661,773
		2 繰出金	3,240,000	3,238,465	0	1,535	1,535
		3 指定公費の立替	3,000,000	2,304,634	0	695,366	695,366
11 予備費			493,326,000	0	0	493,326,000	493,326,000
		1 予備費	493,326,000	0	0	493,326,000	493,326,000
12 繰上充用金			3,159,160,000	3,159,159,795	0	205	205
		1 繰上充用金	3,159,160,000	3,159,159,795	0	205	205
繰 出 合 計			46,125,701,000	44,437,557,119	0	1,688,143,881	1,688,143,881

繰入歳出差引不足額 4,188,650,875 円
このため翌年度繰入繰上充用金 4,188,650,875 円

平成 25 年 9 月 17日提出

那覇市長 翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 国民健康保険事業特別会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	46,125,701,000 円
2	歳 入 総 額	40,248,906,244
3	歳 出 総 額	44,437,557,119
4	歳 入 歳 出 差 引 額	△4,188,650,875
5	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
6	各 会 計 別 内 訳	
	(1) 残高(翌年度へ繰越)	0
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	4,188,650,875

那覇市告示第 259 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

		(単位:円)						
款	項	予 算	現 額	額	定 額	収 入	不 納 欠 損 額	予 算 現 額 と 収 入
						還 付 未 済 額	収 入 未 済 額	済 額 と の 比 較
1 国庫支出金			65,569,500		65,569,500	65,569,500	0	0
	1 国庫補助金		65,569,500		65,569,500	65,569,500	0	0
2 繰入金			110,514,000		110,514,000	110,514,000	0	0
	1 一般会計繰入金		110,514,000		110,514,000	110,514,000	0	0
3 繰越金			18,373,500		18,373,677	18,373,677	0	△177
	1 繰越金		18,373,500		18,373,677	18,373,677	0	△177
4 市債			47,600,000		47,600,000	47,600,000	0	0
	1 市債		47,600,000		47,600,000	47,600,000	0	0
歳 入	合 計		242,057,000		242,057,177	242,057,177	0	△177

(単位:円)

歳 出	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 都市再開発事業費		135,905,000	135,408,355	0	496,644	496,644
	1 都市再開発事業費	135,905,000	135,408,355	0	496,644	496,644
2 公債費		106,152,000	106,149,850	0	2,150	2,150
	1 公債費	106,152,000	106,149,850	0	2,150	2,150
歳 出	合 計	242,057,000	241,558,205	0	498,794	498,794

歳入歳出差引残額 498,971 円

平成 25 年 9 月 17日提出
那覇市長 翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（市街地再開発事業特別会計）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	242,057,000 円
2	歳 入 総 額	242,057,177
3	歳 出 総 額	241,558,206
4	歳 入 歳 出 差 引 額	498,971
5	翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費遅次繰越額
		0
		(2)繰越明許費繰越額
		0
		(3)事故繰越し繰越額
		0
		計
6	各 会 計 別 内 訳	(1)残高(翌年度へ繰越)
		498,971
		(2)不足額(翌年度から繰上充用)
		0

那覇市告示第 260 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

(田：本質)

款	項	予 算 現 額	額 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 介護保険料		3,549,261,000	3,899,052,484	3,565,130,464 7,088,574	71,090,500	269,920,094	△15,869,464
	1 介護保険料	3,549,261,000	3,899,052,484	3,565,130,464 7,088,574	71,090,500	269,920,094	△15,869,464
2 使用料及び手数料		934,000	1,284,880	1,284,880	0	0	△350,880
	1 手数料	934,000	1,284,880	1,284,880	0	0	△350,880
3 国庫支出金		4,969,790,000	5,036,839,701	5,036,839,701	0	0	△77,049,701
	1 国庫負担金	3,524,771,000	3,482,172,660	3,482,172,660	0	0	42,608,340
4 支払基金交付金		1,435,019,000	1,554,667,041	1,554,667,041	0	0	△119,648,041
	1 支払基金交付金	5,637,800,000	5,552,799,242	5,552,799,242	0	0	85,000,758
5 県支出金		3,025,705,000	3,108,492,803	3,108,492,803	0	0	△82,787,803
	1 県負担金	2,728,919,000	2,806,896,399	2,806,896,399	0	0	△77,977,399
6 財産収入		200,527,000	200,526,884	200,526,884	0	0	116
	3 県補助金	96,269,000	101,069,520	101,069,520	0	0	△4,810,520
7 繰入金		1,112,000	1,113,067	1,113,067	0	0	△1,067
	1 財産運用収入	1,087,000	1,088,067	1,088,067	0	0	△1,067
8 繰越金		25,000	25,000	25,000	0	0	0
	1 社会福祉収入金	3,295,252,000	3,295,249,827	3,295,249,827	0	0	2,173
9 諸収入		3,001,072,000	3,001,069,533	3,001,069,533	0	0	2,467
	2 基金繰入金	294,180,000	294,180,294	294,180,294	0	0	△394
10 繰越金		456,451,500	456,450,789	456,450,789	0	0	711
	1 繰越金	456,451,500	456,450,789	456,450,789	0	0	711
11 諸収入		1,944,000	3,567,297	3,565,667	0	231,630	△1,411,667

(単位:円)

款	項	予 算 現 額 調	定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
10 市債	1 延滞金、加算金及び過料	2,000	1,293,600	1,293,600	0	0	△1,291,600
	2 雑入	1,942,000	2,293,697	2,062,067	0	231,630	△120,067
	1 市債	1,000	0	0	0	0	1,000
11 サービス収入		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 予防給付費収入	135,037,000	130,970,760	130,970,760	0	0	4,116,240
歳 入		135,037,000	130,970,760	130,970,760	0	0	4,116,240
	合 計	21,063,337,600	21,485,840,840	21,151,687,190 7,088,574	71,090,500	270,151,734	△88,349,690

歳 出

		(単位:円)				
款	項	予 算 現 額	文 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 文 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		528,081,500	479,733,685	0	48,347,815	48,347,815
	1 総務管理費	261,048,500	232,316,085	0	28,732,415	28,732,415
	2 徴収費	28,584,000	26,728,704	0	1,857,296	1,857,296
	3 介護認定審査会費	238,449,000	220,690,896	0	17,758,104	17,758,104
2 保険給付費		19,243,042,000	18,859,835,928	0	383,206,072	383,206,072
	1 介護サービス等諸費	17,871,208,810	17,492,863,797	0	378,325,013	378,325,013
	2 介護予防サービス等諸費	1,347,291,000	1,342,409,941	0	4,881,059	4,881,059
	3 その他諸費	24,542,190	24,542,190	0	0	0
3 財政安定化基金拠出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	1,000
4 基金積立金		399,036,000	398,813,499	0	222,501	222,501
	1 基金積立金	399,036,000	398,813,499	0	222,501	222,501
5 地域支援事業費		610,852,000	570,313,407	0	40,538,593	40,538,593
	1 介護予防事業費	153,396,000	148,320,438	0	5,075,562	5,075,562
	2 包括的支援事業・任意事業費	457,456,000	421,992,969	0	35,463,031	35,463,031
6 諸支出金		282,325,000	281,283,518	0	1,041,482	1,041,482
	1 償還金及び還付加算金	248,901,000	247,859,603	0	1,041,397	1,041,397
	2 繰出金	33,424,000	33,423,915	0	85	85
歳 出 合 計		21,063,337,500	20,588,980,037	0	473,357,463	473,357,463

繰入繰出差引残額 561,707,153 円

平成 25 年 9 月 17日提出
那覇市長 翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 介護保険事業特別会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	21,063,337,500 円
2	歳 入 総 額	21,151,687,190
3	歳 出 総 額	20,589,980,037
4	歳 入 歳 出 差 引 額	561,707,153
5	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
6	各 会 計 別 内 訳	
	(1) 残高(翌年度へ繰越)	561,707,153
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	0

那覇市告示第 261 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入	款	項	予 算 現 額	間 定 額	収 入 額	入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1	後期高齢者医療保険料		2,069,325,000	2,147,227,506	2,093,952,422	2,093,952,422	5,393,716	56,647,857	△24,627,422
					8,766,489	8,766,489			
2	使用料及び手数料	1 後期高齢者医療保険料	2,069,325,000	2,147,227,506	2,093,952,422	2,093,952,422	5,393,716	56,647,857	△24,627,422
		1 手数料	201,000	344,244	344,244	344,244	0	0	△143,244
3	繰入金		201,000	344,244	344,244	344,244	0	0	△143,244
		1 一般会計繰入金	561,598,000	559,361,167	559,361,167	559,361,167	0	0	2,236,833
4	繰越金		561,598,000	559,361,167	559,361,167	559,361,167	0	0	2,236,833
		1 繰越金	14,476,000	14,476,018	14,476,018	14,476,018	0	0	△18
5	諸収入		14,476,000	14,476,018	14,476,018	14,476,018	0	0	△18
			9,965,000	7,377,658	7,377,658	7,377,658	0	0	2,587,342
		1 延滞金、加算金及び過料	61,000	96,200	96,200	96,200	0	0	△45,200
		2 償還金及び還付加算金	9,849,000	7,230,281	7,230,281	7,230,281	0	0	2,618,719
		3 預金利子	1,000	0	0	0	0	0	1,000
歳 入	合 計	4 雑入	64,000	51,177	51,177	51,177	0	0	12,823
			2,655,565,000	2,728,786,593	2,675,611,509	2,675,611,509	5,393,716	56,647,857	△19,946,509

(単位:円)

(単位:円)

歳 出	款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費			30,553,000	26,723,619	0	1,829,381	1,829,381
		1 総務管理費	19,284,000	18,753,558	0	500,412	500,412
		2 徴収費	11,269,000	9,940,031	0	1,328,969	1,328,969
2 後期高齢者医療広域連合納付金			2,615,636,000	2,615,635,642	0	358	358
		1 金	2,615,636,000	2,615,635,642	0	358	358
3 諸支出金			9,376,000	8,522,299	0	853,701	853,701
		1 償還金及び還付加算金	9,220,000	8,366,723	0	853,277	853,277
		2 繰出金	156,000	155,576	0	424	424
繰 出	合 計		2,655,565,000	2,652,881,560	0	2,683,440	2,683,440

歳入歳出差引額 22,629,949 円

平成 25 年 9 月 17日提出

那覇市長 翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 後期高齢者医療特別会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	2,655,565,000 円
2	歳 入 総 額	2,675,511,509
3	歳 出 総 額	2,652,881,560
4	歳 入 歳 出 差 引 額	22,629,949
5	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
6	各 会 計 別 内 訳	
	(1) 残高(翌年度へ繰越)	22,629,949
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	0

那覇市告示第 262 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市南院事業債管理特別会計歳入歳出決算書

歳 入		項	予 算 現 額	開 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済 額 と の 比 較
								(単位:円)
1	歳収入		216,157,000	216,155,865	216,155,865	0	0	1,135
		1 貸付金元利収入	216,157,000	216,155,865	216,155,865	0	0	1,135
	繰 入 合 計		216,157,000	216,155,865	216,155,865	0	0	1,135

(単位:円)

(単位:円)

歳 出	款	項	予 算 現 額	支 出 額	型 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 額 と の 比 較
1 公債費			216,157,000	216,155,865	0	1,135	1,135
		1 公債費	216,157,000	216,155,865	0	1,135	1,135
歳 出		合 計	216,157,000	216,155,865	0	1,135	1,135

歳入歳出差引残額

0 円

平成 25 年 9 月 17日提出

那覇市長

納長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 病院事業債管理特別会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	216,157,000 円
2	歳 入 総 額	216,155,865
3	歳 出 総 額	216,155,865
4	歳 入 歳 出 差 引 額	0
5	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
6	各 会 計 別 内 訳	
	(1) 残高(翌年度へ繰越)	0
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	0

那覇市告示第 263 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成 25 年（2013 年）10 月那覇市議会定例会で認定された平成 24 年度那覇市公営墓地整備等事業特別会計歳入歳出決算の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成24年度 那覇市公営基地整備等事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入	款	項	予 算 現 額 調 定 額	収 入 済 額 還 付 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 使用料及び手数料			9,396,000	14,787,210	11,751,050	2,847,160	△2,355,050
		1 使用料	9,391,000	14,775,810	11,739,650	2,847,160	△2,348,650
2 財産収入		2 手数料	5,000	11,400	11,400	0	△6,400
		1 財産運用収入	6,000	5,211	5,211	0	789
3 繰入金			6,000	5,211	5,211	0	789
		1 繰入金	10,845,000	6,353,463	6,353,463	0	4,491,537
4 借入金		1 基金繰入金	1,742,000	1,742,000	1,742,000	0	0
		2 一般会計繰入金	9,103,000	4,611,463	4,611,463	0	4,491,537
5 繰越金			0	0	0	0	0
		1 基金借入金	0	0	0	0	0
6 繰収入			1,758,000	1,758,134	1,758,134	0	△134
		1 繰越金	1,758,000	1,758,134	1,758,134	0	△134
7 市債			11,000	8,262	8,262	0	2,738
		1 延滞金加算金及び過料	1,000	0	0	0	1,000
		2 繰入	10,000	8,262	8,262	0	1,738
			0	0	0	0	0
歳 入 合 計		1 市債	0	0	0	0	0
			22,016,000	22,912,280	19,876,120	2,847,160	2,139,880

(単位:円)

歳 出	款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 公園事業費			22,016,000	19,876,120	0	2,139,880	2,139,880
	I 公園事業費		22,016,000	19,876,120	0	2,139,880	2,139,880
歳 出	合 計		22,016,000	19,876,120	0	2,139,880	2,139,880

歳入歳出差引額

0 円

平成 25 年 9 月 17日提出

那覇市長

翁長 雄志

歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

（ 公営墓地整備等事業特別会計 ）

区 分		金 額
1	予 算 現 額	22,016,000 円
2	歳 入 総 額	19,876,120
3	歳 出 総 額	19,876,120
4	歳 入 歳 出 差 引 額	0
5	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
6	各 会 計 別 内 訳	
	(1) 残高(翌年度へ繰越)	0
	(2) 不足額(翌年度から繰上充用)	0

公 告

那覇市公告第 336 号

平成 25 年 11 月 25 日

掲 示 済

国際通り情報発信大型ビジョン活用事業についての企画提案依頼を実施するので、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 件 名 国際通り情報発信大型ビジョン活用事業に関する企画提案依頼
- 2 依頼内容 企画提案書、見積書等の提出
- 3 提出期限 平成 25 年 12 月 12 日（木）午後 5 時 15 分
- 4 問合せ先 那覇市 経済観光部 なはまちなか振興課 担当 長瀬
TEL:098-863-1750 FAX:098-863-1752
E-Mail : K-NAHA001@neo.city.naha.okinawa.jp
- 5 詳細内容 業務仕様書や提出書類等の詳細につきましては、那覇市公式ホームページをご確認ください。

那覇市公告第 345 号

平成 25 年 11 月 27 日

掲 示 済

都市公園の設置及び供用開始について

都市公園法(昭和 31 年法律第 79 号) 2 条の 2 及び都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 9 条に基づき、下記のとおり公園を設置し供用を開始する。

その関係図書は、公告と同時に那覇市建設管理部公園管理課において一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

公園の名称	真嘉比南公園
公園の位置	真嘉比古島第二地区（89 街区）
供用開始の期日	平成 25 年 11 月 28 日
公園の区域	別紙参考図のとおり

位 置 図



那覇市公告第 347 号

平成 25 年 11 月 27 日

掲 示 済

壺屋焼物博物館石厨子修復業務委託入札の実施について

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 壺屋焼物博物館石厨子修復業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市立壺屋焼物博物館
那覇市壺屋 1 丁目 9 番 32 号
- (3) 履 行 内 容 別紙仕様書による
- (4) 履 行 期 間 契約日～平成 26 年 3 月 20 日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たさなければならない。

- (1) 営業実績が 2 年以上あること。
- (2) 過去 5 か年の間に本契約と同規模以上の石造文化財又は石造美術工芸品の修理を複数件履行した修理技術者を配置できる者であること。
- (3) 本県を所在地とする本店、支店及び営業所のいずれかを有すること。
- (4) 市税に滞納がないこと。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (10) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。

- (11) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後 2 年を経過していること。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は、同条第 6 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (13) その他市長が必要と認める条件。

3 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成 25 年 12 月 16 日(月)13：30 受付開始 14：00 説明開始
場 所 那覇市壺屋 1 丁目 9 番 32 号
那覇市立壺屋焼物博物館 3 階図書講座室
※石厨子資料の破損状況確認・各種様式配付

4 入札執行並びに開札の日時及び場所

日 時 平成 25 年 12 月 24 日(火)13：30 受付開始 14：00 入札開始
場 所 那覇市壺屋 1 丁目 9 番 32 号
那覇市立壺屋焼物博物館
*駐車場が手狭ですので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

5 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）
*委任者（法人）の印鑑証明書を添付してください。
- (3) 入札保証金納付書（様式 1）

6 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市立壺屋焼物博物館に持参すること。

*本店が沖縄県外、離島など遠隔地にあるため持参が困難な場合には、例外的に郵送を認める。ただし、その場合には、一般書留及び速達で郵送すること。

- (1) 入札参加資格審査申請書（様式 2）
- (2) 業務実績調書（様式 3）
- (3) 商業登記簿
- (4) 定款
- (5) 所在地確認資料（様式 4）
- (6) 市税完納証明
- (7) 労働保険（労災・雇用）加入証明書
- (8) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書
- (9) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）
- (10) 誓約書（様式 5）
- (11) 他上記に関係する添付書類。

7 入札保証金

入札保証金は、第 1 回目に見積もる契約金額の 100 分の 5 とする。ただし、那

那覇市契約規則第 12 条第 1 項の各号に該当する場合は免除する。入札保証金は、入札執行の日時に入札場所において納付すること。なお、那覇市契約規則第 12 条第 1 項の各号の適用を受けようとするものは、それにかかる関連書類（契約書の写しなど）を入札執行日に提出すること。

8 契約保証金

那覇市契約規則第 4 条第 1 項第 9 号にもとづき免除。

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 郵送による入札は認めない。

11 お問合せ

那覇市市民文化部博物館（壺屋焼物博物館）

高里、平山

〒902-0065 那覇市壺屋 1 丁目 9 番 32 号

電話 098-862-3761 F A X 098-862-3762

那覇市公告第 373 号

平成 25 年 12 月 16 日

平成26年度那覇市発注建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付について

平成26年度那覇市発注建設工事等の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 入札参加資格
 - （1） 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
 - （2） 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、その事実があった後2年を経過していること。
 - （3） 建設工事については、建設業法第3条に規定する建設業の許可を受けている者であること。また、同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けている者であること。
 - （4） その他市長が定める入札参加資格要件を満たしている者であること。
- 2 競争入札参加資格審査の申請書（本市様式）及び提出要領の配布期間
平成25年12月16日（月）～平成26年1月15日（水）
- 3 受付期間
平成26年1月6日（月）～平成26年1月31日（金）
午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- 4 配布場所及び受付場所
都市計画部契約検査課（那覇市役所本庁9階）
※ 受付は全て持参の上面談審査になります。
（郵送による受付はいたしません。）
- 5 提出書類
競争入札参加資格審査の提出要領による。
- 6 問い合わせ先
都市計画部契約検査課契約G
電話番号 直通 098－951－3253

那覇市公告第 374 号

平成 25 年 12 月 16 日

那覇市物品購入等入札参加資格審査申請受付について

平成 26 年度及び平成 27 年度において、那覇市が行う物品購入等入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

那覇市長 翁 長 雄 志

① 申請条件

次の各項目に該当する者は、申請ができません。

- 1 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号に規定する次のいずれかに該当すると認められる者
 - （1）契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （2）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （3）落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （4）地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （5）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - （6）前各号のいずれかに該当する事実があった後、本市の入札に参加させない期間が経過していない者。また平成 26・27 年度中に入札に参加させない期間が経過しない者
- 3 営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあって、それらの資格等を有していない者
- 4 申請しようとする年の 1 月 1 日において引き続き 2 年以上同種の営業を営んでいない者
- 5 市町村税及び消費税を滞納している者
- 6 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当する者
 - ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ。）の関係者又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下にある者
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

② 申請書類（本市様式）の受付

- （1）受付期間 平成 26 年 1 月 10 日（金）～1 月 24 日（金）
- （2）受付時間 平日 9 時～16 時（12 時～13 時を除く）
- （3）受付場所 総務部管財課（本庁舎 5 階）

※申請書類及び申請要領は市ホームページからもダウンロード可。

問い合わせ先 那覇市総務部管財課 物品・車両グループ
電話番号 直通 098-862-9904

上下水道局規程

那覇市上下水道局規程第 14 号

平 成 2 5 年 1 2 月 2 日

公 布 済

那覇市上下水道局水洗便所改造等資金貸付規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 翁 長 聡

那覇市上下水道局水洗便所改造等資金貸付規程の一部を改正する規程

那覇市上下水道局水洗便所改造等資金貸付規程（平成17年上下水道局規程第10号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
（連帯保証人の要件） 第11条 第2条第1項第5号の連帯保証人は、次の各号に掲げる要件を備えている満20歳以上の者でなければならない。ただし、管理者が認める場合は、この限りでない。 （1） <u>市内</u>に住所を有すること。 （2） <u>一定の職業</u>を有すること。 （3） [略] 2 [略] [第1号様式 別記] [第4号様式 別記] [第5号様式 別記]	（連帯保証人の要件） 第11条 [略] （1） <u>沖縄県本島内</u>に住所を有すること。 （2） <u>貸付金の償還の連帯保証について十分な支払能力</u>を有すること。 （3） [略] 2 [略] [第1号様式 別記] [第4号様式 別記] [第5号様式 別記]
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この規程は、平成26年1月1日から施行する。

[改正前 別記]

第1号様式(第6条関係)

水洗便所改造等資金借受申込書

年 月 日

那覇市上下水道事業管理者 様

[略]

[改正後 別記]

第1号様式(第6条関係)

水洗便所改造等資金借受申込書

年 月 日

那覇市上下水道事業管理者 宛

[略]

[改正前 別記]

第4号様式(第10条関係)

収 入	水洗便所改造等資金借用証書							
印 紙	金 額	百 万	拾 万	万	千	百	拾	円
[略]								
[略]	[略]							
[略]	[略]							
借 用 条 件	<u>別紙のとおり</u>							
[略]	[略]							
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
				[略]	[略]			
那覇市上下水道事業管理者 <u>様</u> 借 受 人 住所 氏名 連帯保証人 住所 氏名 印 印								

[改正後 別記]

第4号様式(第10条関係)

収 入 印 紙	水洗便所改造等資金借用証書							
	金 額	百 万	拾 万	万	千	百	拾	円
[略]								
[略]	[略]							
[略]	[略]							
借 用 条 件	<u>那覇市上下水道局水洗便所改造等資金貸付規程に定めるとおり。</u>							
[略]	[略]							
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
				[略]	[略]			
那覇市上下水道事業管理者 <u>宛</u> 借 受 人 住所 氏名 連帯保証人 住所 氏名 印 印								

[改正前 別記]

第5号様式(第16条関係)

	年	月	日
那覇市上下水道事業管理者	様		
	借受人	住所	
		氏名	印
水洗便所改造等貸付金償還期限延長申請書			
[略]			

[改正後 別記]

第5号様式(第16条関係)

	年	月	日
那覇市上下水道事業管理者	宛		
	借受人	住所	
		氏名	印
水洗便所改造等貸付金償還期限延長申請書			
[略]			

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 57 号

平 成 2 5 年 1 2 月 2 日

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 座 覇 政 為

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 | 5,023 人 |
| 2 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 | 83,708 人 |
| 3 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 | 41,854 人 |